中医協　総－５－１	中医協　検－５－１
５．３．２２	５．３．２２

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査報告書（案）＜概要＞

調査の概要①

1　調査の目的

○　本調査では、令和4年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行う。

2　調査の対象及び調査方法

(1)施設調査

全国の施設の中から無作為に抽出した保険薬局1,500施設、診療所1,500施設、病院1,000施設に対し、令和4年12月に調査票を配布。

(2)医師調査

調査対象となった病院で外来診療を担当する診療科の異なる2名の医師を調査対象とし、病院を通じて調査票を配布。

(3)患者調査

①郵送調査

調査対象となった保険薬局において、調査期間中に来局した患者（1施設につき最大2名）を調査対象とし、令和4年12月に対象施設を通じて調査票を配布し、患者から郵送により直接回収。

②インターネット調査

直近3か月間に、保険薬局に処方せんを持って来局した患者1,000人程度を調査対象とし、インターネットを用いた調査を実施。

調査の概要②

３　回収の状況

○　保険薬局調査の有効回答数は481件、有効回答率は32.1%であった。
○　診療所調査の有効回答数（施設数）は399件、有効回答率は26.6%であった。
○　病院調査の有効回答数（施設数）は204件、有効回答率は20.4%であった。また、医師調査の有効回答数は301人であった。
○　患者調査の有効回答数は、郵送調査は588人、WEB調査が1,000人であった。

調査対象	施設数	有効回答数	有効回答率	令和3年度調査 回答率（参考）
保険薬局	1,500	481（施設）	32.1%	46.1%
診療所	1,500	399（施設）	26.6%	35.9%
病院	1,000	204（施設）	20.4%	29.3%
医師	―	301（人）	―	―
患者 （郵送調査）	―	588（人）	―	―
患者 （WEB調査）	―	1,000（人）	―	―

施設調査（保険薬局）の結果①

＜後発医薬品調剤割合＞（報告書p40）

〇後発医薬品調剤割合の平均値をみると、令和3年8月～10月は平均80.2%で、令和4年8月～10月が平均82.5%となり、2.3ポイント増加した。
〇現在の加算対象の下限である調剤割合80%以上の薬局の割合は、68.2%から73.3%に増加した。
〇令和3年8月～10月、令和4年8月～10月とも「85%以上～90%未満」が最も多く、それぞれ30.6%、32.2%であった。

図表 2-31　（参考）後発医薬品調剤割合と後発医薬品調剤体制加算の算定基準との関係

【令和4年8月～10月の平均値】

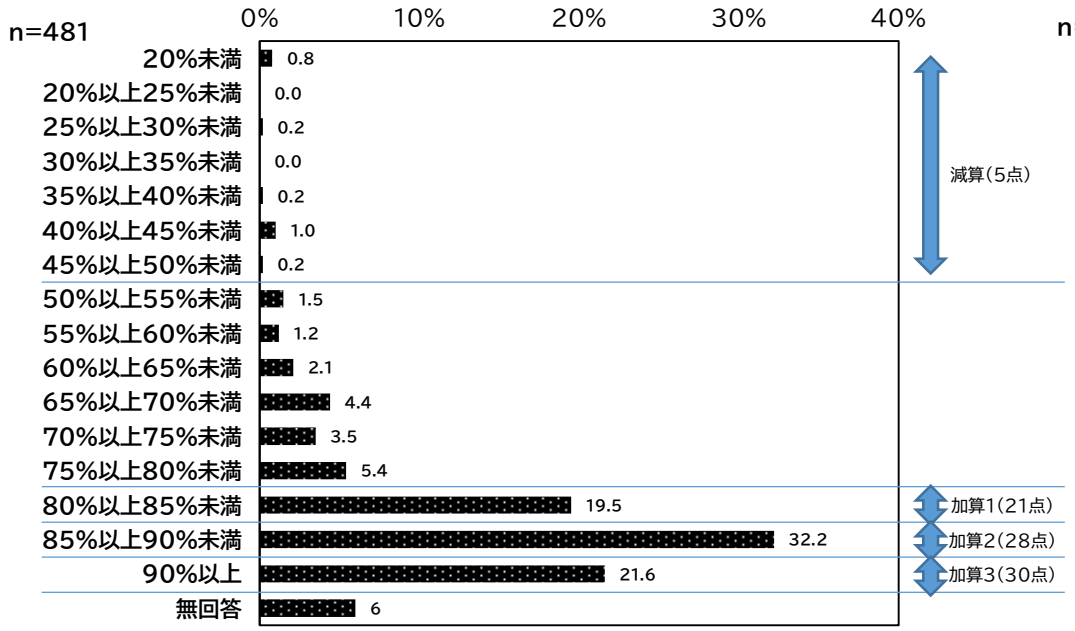

【令和3年8月～10月の平均値】

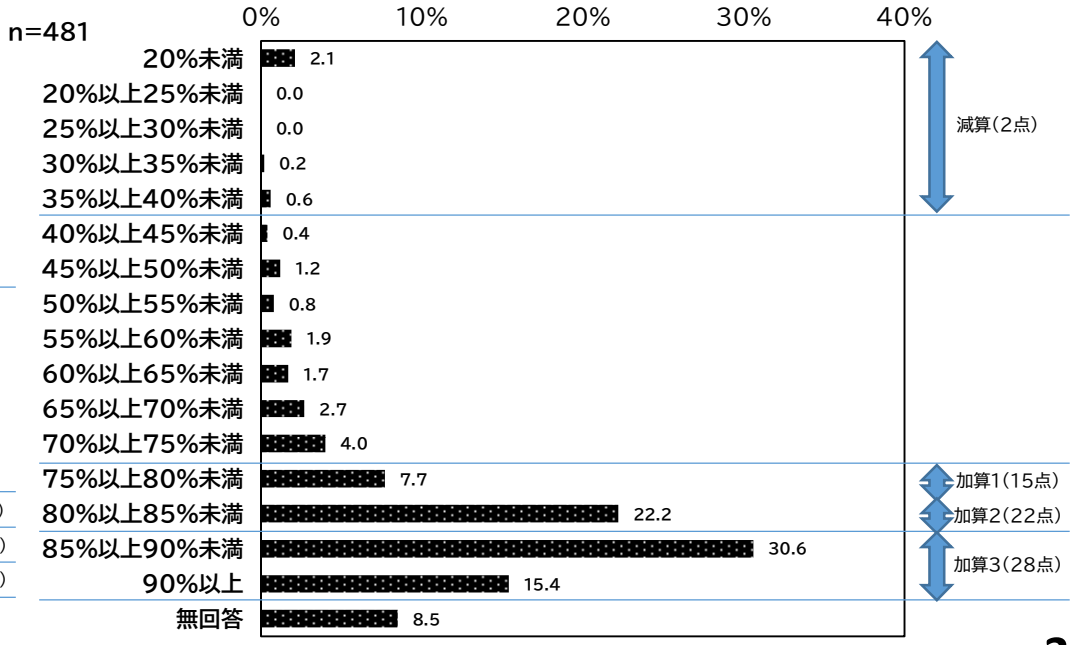

施設調査（保険薬局）の結果②

＜1週間の取り扱い処方箋の内訳＞（報告書p53）

○　一般名処方された医薬品の品目数割合は、52.8%（令和4年度調査）で、令和3年度調査より3.0ポイント増加した。

○　先発医薬品（準先発品）名、後発医薬品名で処方された医薬品であり、かつ「変更不可」となっている医薬品の品目数の割合はそれぞれ、3.9%、0.4%であった。

図表 2-49　1週間の取り扱い処方箋に記載された医薬品の品目数と対応状況別品目数（抜粋）

	n数	平均値（品目）	平均値（%）	（参考）前回調査
①一般名で処方された医薬品の品目数	115,960	336.1	52.8%	49.8%
④先発医薬品（準先発品）名で処方された医薬品の品目数	64,223	186.2	29.3%	33.6%
⑤’前記④のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	8,601	25	3.9%	4.7%
⑤前記④のうち、「変更不可」となっていない医薬品の品目数	55,622	161.2	25.3%	28.9%
⑪後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	29,857	86.5	13.6%	12.1%
⑫前記⑪のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	896	2.6	0.4%	0.7%
⑫’前記⑪のうち、「変更不可」となっていない医薬品の品目数	28,961	83.9	13.2%	11.4%
⑬その他（漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品）の品目名で処方された医薬品の品目数	9,439	27.4	4.3%	4.5%
⑭処方箋に記載された医薬品の品目数の合計	219,479	636.2	100.0%	100.0%

※令和4年12月12日（月）～12月18日（日）の１週間の取り扱い処方箋枚数について回答があった施設を集計対象とした。
※前回調査分は令和3年8月17日（火）～8月23日（月）の１週間を調査期間とし、431施設の307,783品目数の内訳である。

施設調査（保険薬局）の結果③

＜一般名で処方された医薬品における後発医薬品の調剤状況＞（報告書p55）

〇一般名で処方された医薬品における後発医薬品の調剤状況についてみると、令和4年度調査では、「後発医薬品を選択した医薬品」が85.3%、「先発医薬品を選択した医薬品」が14.7%であった。

図表 2-51　一般名で処方された医薬品における後発医薬品の調剤状況

	n数	平均値（品目）	①に占める割合
①一般名で処方された医薬品の品目数	115,960	336.1	100.0%
②前記①のうち、後発医薬品を選択した医薬品の品目数	98,862	286.6	85.3%
③前記①のうち、先発医薬品（準先発品を含む）を選択した医薬品の品目数	17,098	49.6	14.7%

施設調査（保険薬局）の結果④

＜先発医薬品（準先発品）名で処方された医薬品における「変更不可」の状況＞（報告書p56）

〇先発医薬品（準先発品）名で処方された医薬品における「変更不可」の状況についてみると、令和4年度調査では「⑤『変更不可』となっていない医薬品」の割合が86.6%、「変更不可」となっている医薬品の品目数の割合が13.4%であった。

図表 2-53　先発医薬品（準先発品）名で処方された医薬品における「変更不可」の状況（抜粋）

	n数	平均値（品目）	④に占める割合
④先発医薬品（準先発品）名で処方された医薬品の品目数	64,223	186.2	100.00%
⑤’前記④のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	8,601	25	13.40%
⑤前記④のうち、「変更不可」となっていない医薬品の品目数	55,622	161.2	86.60%

施設調査（保険薬局）の結果⑤

＜後発医薬品名で処方された医薬品における「変更不可」の状況＞（報告書p62）

〇後発医薬品名で処方された医薬品における「変更不可」の状況についてみると、令和4年度調査では、「『変更不可』となっている医薬品」は3.0%、であった。

図表 2-60　後発医薬品名で処方された医薬品における「変更不可」の状況（抜粋）

	n数	平均値（品目）	⑪に占める割合
⑪後発医薬品名で処方された医薬品の品目数	29,857	86.5	100.0%
⑫前記⑪のうち、「変更不可」となっている医薬品の品目数	896	2.6	3.0%

施設調査（保険薬局）の結果⑥

＜調剤医薬品の備蓄品目数＞（報告書p66,67）

〇全医薬品の備蓄品目数の合計についてみると平均1128.5品目であった。また、後発医薬品の　備蓄品目数の合計についてみると平均516.3品目であった。
〇令和4年11月1日時点における、後発医薬品の備蓄品目数について、「250～499品目」が43.6%、「500～749品目」が28.6%であった。

図表 2-66　調剤医薬品の備蓄品目数（令和４年11月1日時点）

	n数	①全医薬品			②うち後発医薬品			平均値
		平均	標準偏差	中央値	平均	標準偏差	中央値	②÷①
内服薬	140	902.9	502.1	921	437.2	289.8	400	48.4%
外用薬	140	214.1	145.5	200	77	62.1	63	36.0%
注射薬	140	11.5	10.3	9.9	2.1	4.4	1	18.3%
合計	140	1128.5	618.6	1192.5	516.3	333.2	454.5	45.8%

図表 2-67（参考令和３年度調査）調剤医薬品の備蓄品目数

	n数	①全医薬品			②うち後発医薬品			平均値
		平均	標準偏差	中央値	平均	標準偏差	中央値	②÷①
内服薬	220	864.1	370.8	917.5	373.9	179.3	366	43.3%
外用薬	220	222.4	118.9	210.5	68.8	41.9	63	30.9%
注射薬	220	13.8	14.3	10	1.5	3.1	1	11.2%
合計	220	1100.3	481	1197	444.3	212	432.5	40.4%

図表 2-68　後発医薬品の備蓄品目数の分布

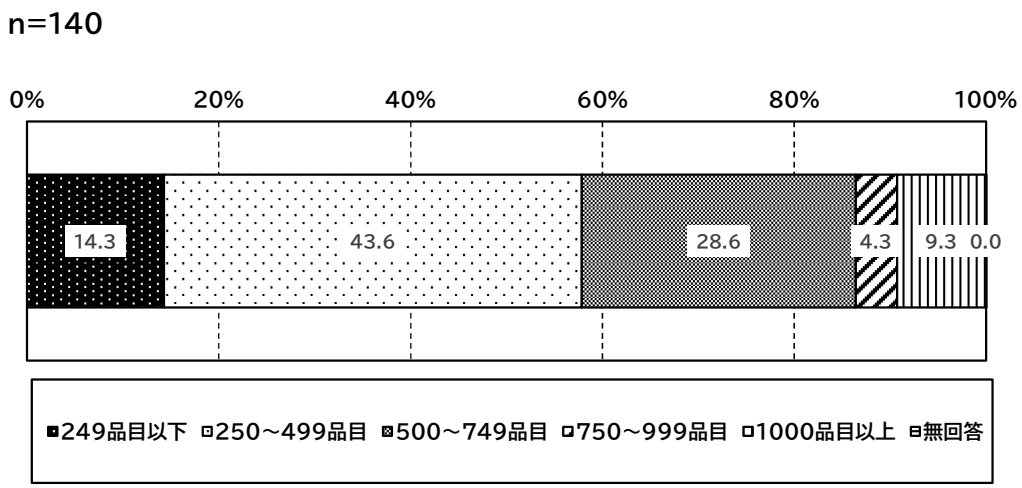

施設調査（保険薬局）の結果⑦

＜後発医薬品・先行バイオ医薬品・バイオ後続品の備蓄品目数 ＞（報告書p67）

〇先行バイオ医薬品の備蓄品目数（令和4年11月1日時点）は平均で3.8品目、バイオ後続品の備蓄品目数は、平均で1.2品目であった。1品目以上のバイオ後続品の備蓄がある薬局に限ると、平均1.9品目であった。

〇バイオ後続品の備蓄が0の薬局（53施設）において、バイオ後続品の備蓄をしない理由を尋ねたところ、「該当する患者や処方がない」が67.9%で最も多かった。

図表 2-69　後発医薬品・先行バイオ医薬品・バイオ後続品の備蓄品目数
（令和４年11月1日時点）

	n数	平均	標準偏差	中央値
後発医薬品の品目数 （回答のあった薬局）	140	516.3	333.2	454.5
先行バイオ医薬品の品目数 （回答のあった薬局）	140	3.8	5.3	2
バイオ後続品の品目数 （回答のあった薬局）	140	1.2	1.2	1
バイオ後続品の品目数 （1品目以上の備蓄がある薬局に限定）	87	1.9	1	2

施設調査（保険薬局）の結果⑧

＜ 1つの先発医薬品（同一規格）に対する後発医薬品の平均備蓄品目数＞（報告書p69）

〇1つの先発医薬品（同一規格）に対する後発医薬品の平均備蓄品目数は、「0.8品目以上～1.2品目未満」が41.6%であった。

図表 2-71　1つの先発医薬品（同一規格）に対する後発医薬品の平均備蓄品目数

n=481

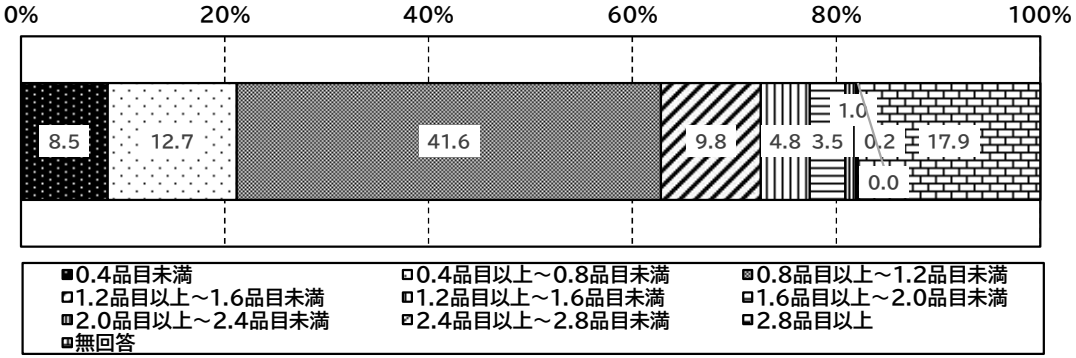

施設調査（保険薬局）の結果⑨

＜医薬品の在庫金額・購入金額・廃棄額＞（報告書p70）

〇3か月間の医薬品全品目の合計廃棄額の平均についてみると、令和3年度は平均115,640円、令和4年度は平均113,077円であり、2.2%減少した。
〇3か月間の後発医薬品の合計廃棄額の平均についてみると、令和3年度は平均31,871円、令和4年度は平均31,426円であり、1.4%減少した。

図表 2-73　医薬品の在庫金額・購入金額・廃棄額

	n数	令和3年度			令和4年度		
		平均	標準偏差	中央値	平均	標準偏差	中央値
①在庫金額 医薬品全品目（円）	140	8,456,417	8,823,923	631,6,500	9,272,638	11,535,714	5,861,500
うち、後発医薬品（円）	140	2,302,544	2,299,283	1,664,500	2,404,222	2,361,953	1,710,500
②購入金額 医薬品全品目（円）	140	18,678,041	25,587,680	11,952,000	18,219,832	24,572,755	11,158,500
うち、後発医薬品（円）	140	4,553,250	4,960,081	3,285,028	4,686,574	5,158,639	3,275,000
③廃棄金額 医薬品全品目（円）	140	115,640	480,861	32,534	113,077	452,291	28,000
うち、後発医薬品（円）	140	31,871	139,167	5,000	31,426	129,697	5,000

※医薬品の備蓄品目数、在庫金額、購入金額、廃棄額のすべての項目について回答のあった施設を集計対象とした。

施設調査（保険薬局）の結果⑩

＜後発医薬品の調剤に関する考え＞（報告書p74,75）

〇後発医薬品の調剤に関する考えについてみると、「全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる」が最も多く（81.1%）、次いで「薬の種類によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる」が8.9%であった。

図表 2-77　後発医薬品の調剤に関する考え(調査年度別、単数回答)

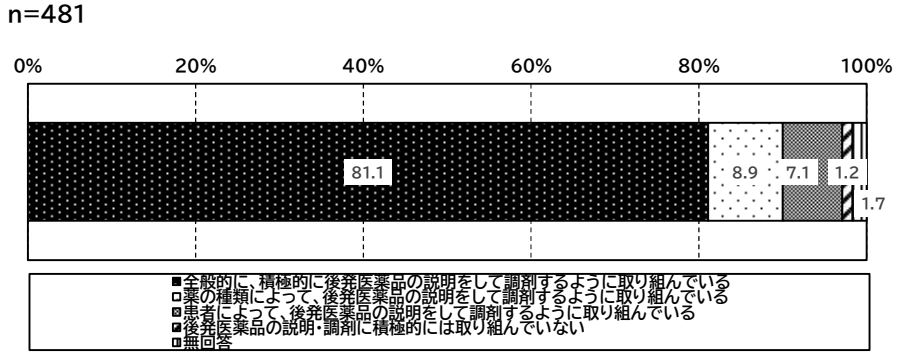

（参考）過去調査「後発医薬品の調剤に関する考え」

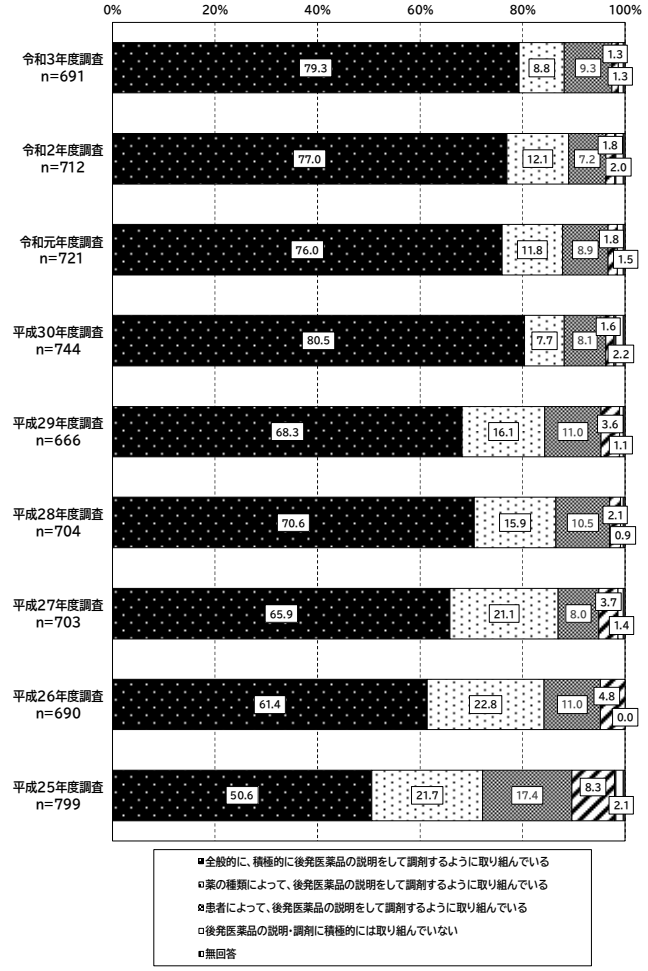

施設調査（保険薬局）の結果⑪

＜後発医薬品を積極的には調剤しない場合の理由 ＞（報告書p78）

○「全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる」以外を回答した薬局（83施設）に対して、あまり積極的には調剤しない場合の理由（複数回答）を尋ねたところ、「患者が先発医薬品を希望するから」が66.3%で最も多く、次いで「後発医薬品メーカーの安定供給に不安があるから」（47.0%）であった。

また、最もあてはまるもの（単数回答）を尋ねたところ、同様に「患者が先発医薬品を希望するから」が32.5%で最も多かった。

図表 2-81　後発医薬品を積極的には調剤しない場合の理由
（「全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる」と回答した薬局以外の薬局、あてはまるもの（複数回答）・最もあてはまるもの（単数回答））

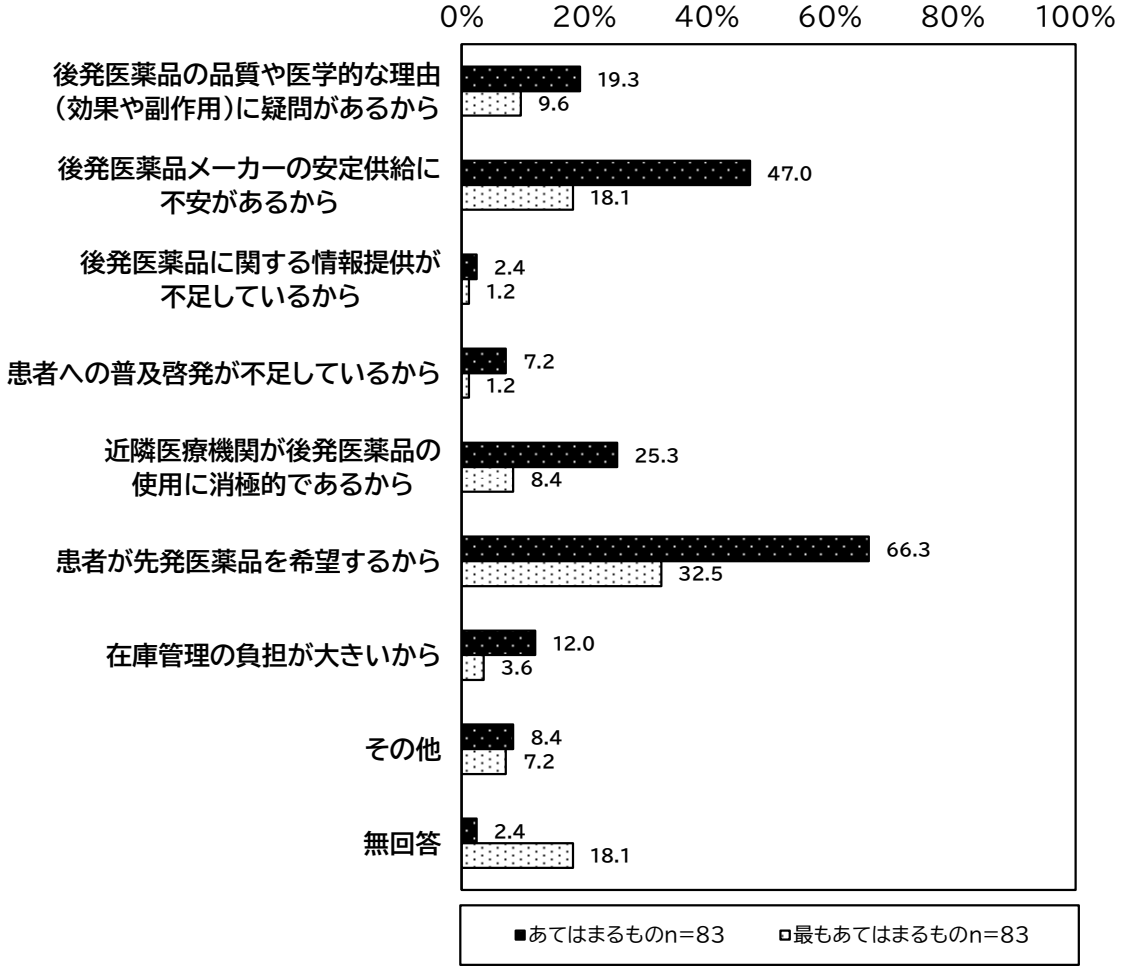

※「その他」の内容のうち、主に以下のものが挙げられた。
・高齢者が多く、薬の名前より色・形で記憶しており変わると不安を持つ方が多い。
・医師の希望。

施設調査（保険薬局）の結果⑫

＜後発医薬品に関する不信感の有無＞（報告書p81）

○「後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した薬局（6施設）に対して、後発医薬品に関する不信感の有無を尋ねたところ、「ある」が66.7%、「ない」が16.7%であった。

図表 2-83　後発医薬品に関する不信感の有無
（「後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した薬局）

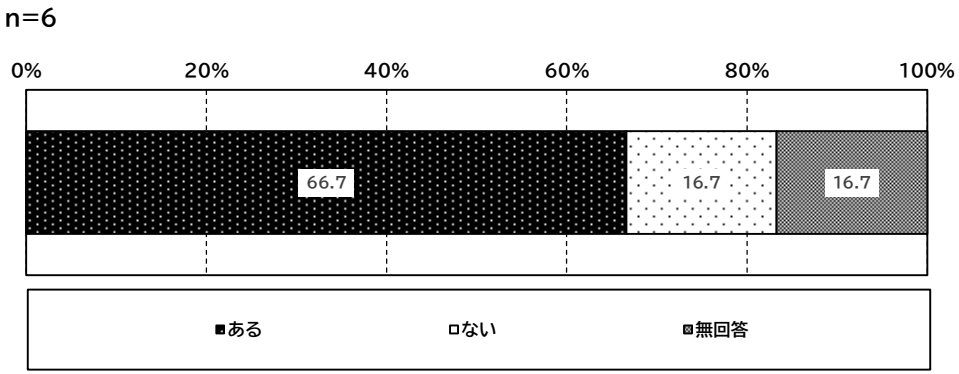

図表 2-84（参考　令和3年度調査）後発医薬品に関する不信感の有無
（「後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した薬局）

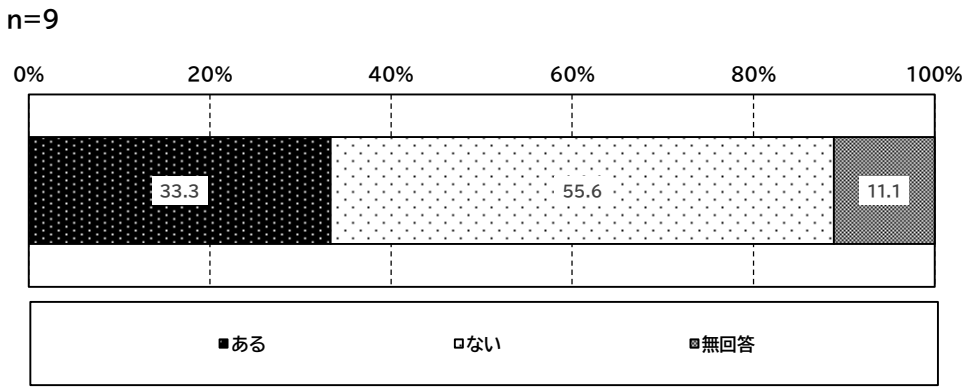

施設調査（保険薬局）の結果⑬

＜後発医薬品に関する不信感の有無＞（報告書p82,83）

〇不信感があると回答した施設（4施設）に対してそのきっかけを尋ねたところ、「メーカーによる供給不安や自主回収を経験した」が75.0%であった。

図表 2-85　後発医薬品に不信感を抱いたきっかけ
（「後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した薬局で、後発医薬品に不信感が「ある」と回答した薬局、複数回答）

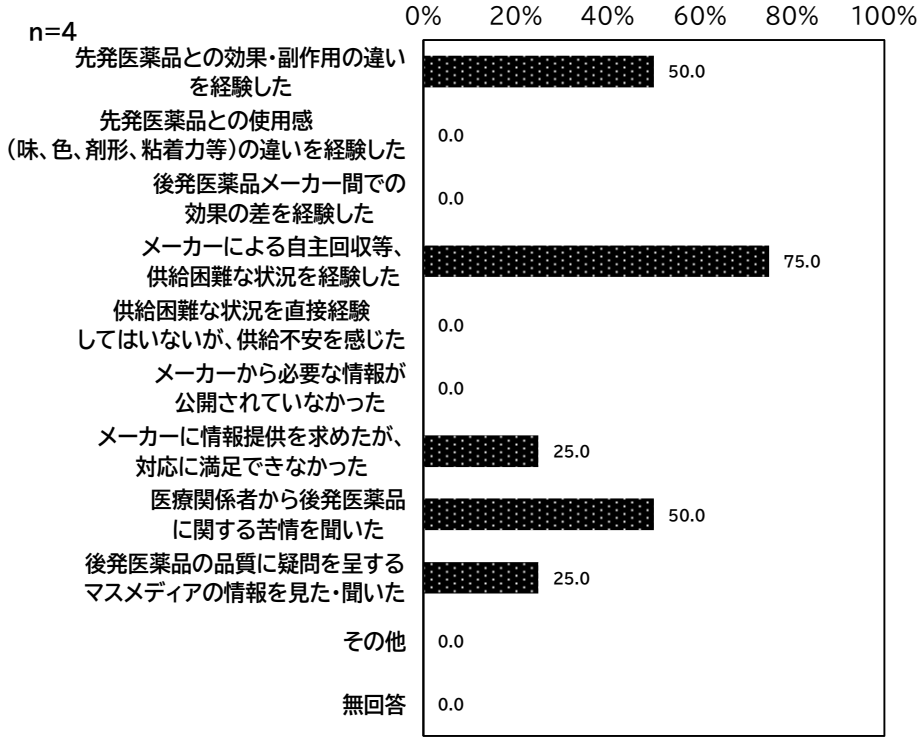

（参考　令和3年度調査）

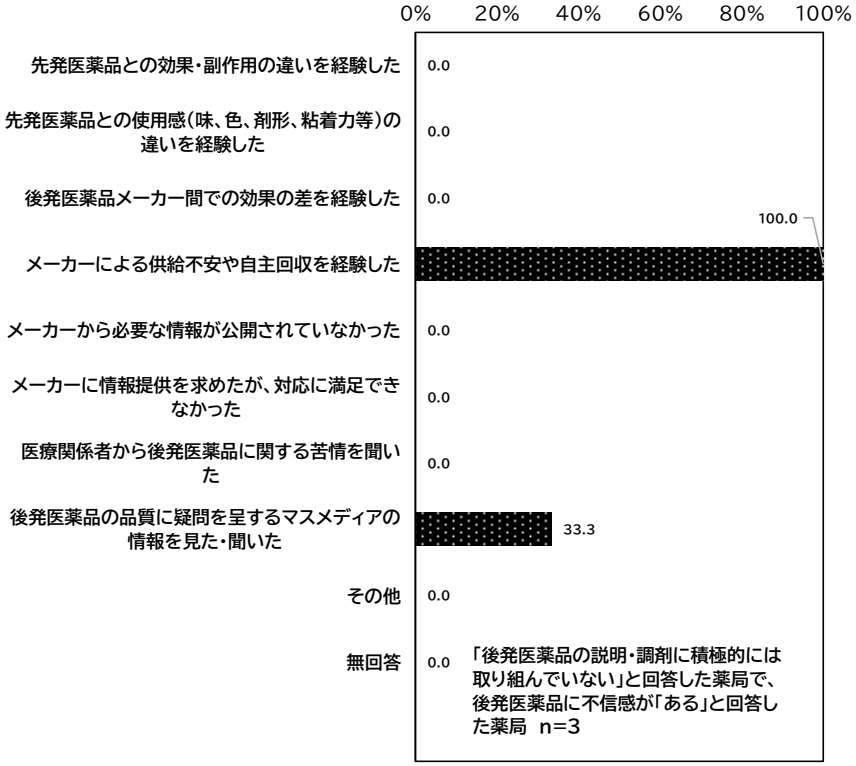

施設調査（保険薬局）の結果⑭

＜後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の種類＞（報告書p84）

〇全ての薬局に対して、後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の種類を尋ねたところ、「特にない」と回答した施設が49.5%であった。医薬品の種類として回答されたもののうち最も多かったのは「精神神経用剤」（23.7%）であり、次いで「抗不安剤」（18.7%）であった。

図表 2-86　後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の種類（剤形を除く、複数回答）

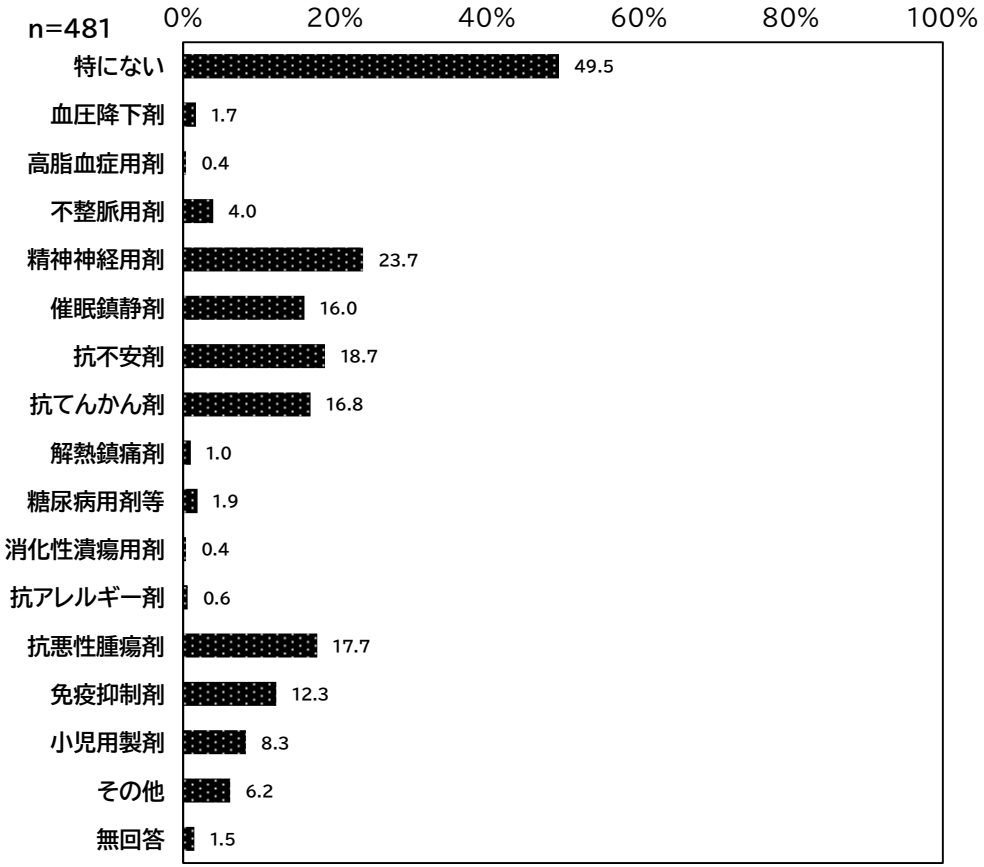

施設調査（保険薬局）の結果⑮

＜後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形＞（報告書p86,87）

〇全ての薬局に対して、後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形を尋ねたところ、「特にない」と回答した施設が58.0%であった。最も多かったのは、「外用剤」で34.9%であった。次いで「内用剤」（11.4%）であった。
〇内用剤では「シロップ」（40.0%）、外用剤では「貼付薬」（60.7%）が最も多かった。

図表 2-88　後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形（複数回答）

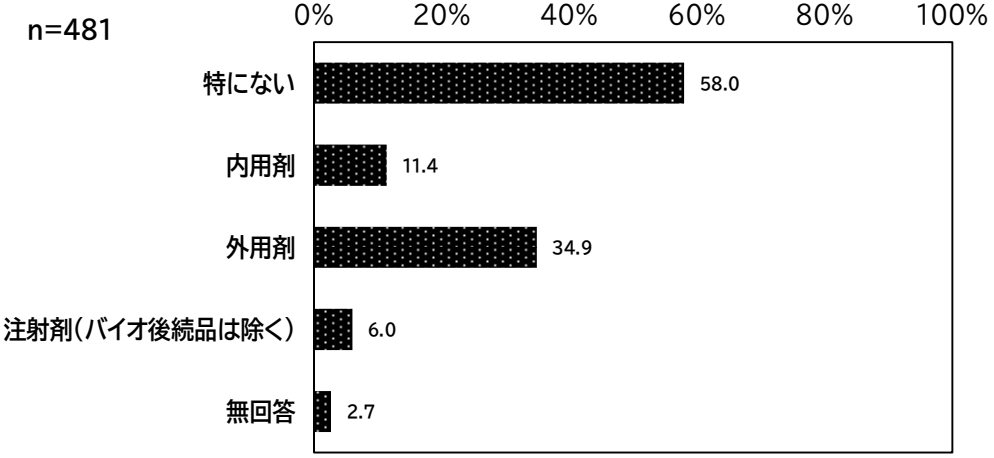

図表 2-89　内用剤の内訳（「内用剤」を回答した施設、複数回答）

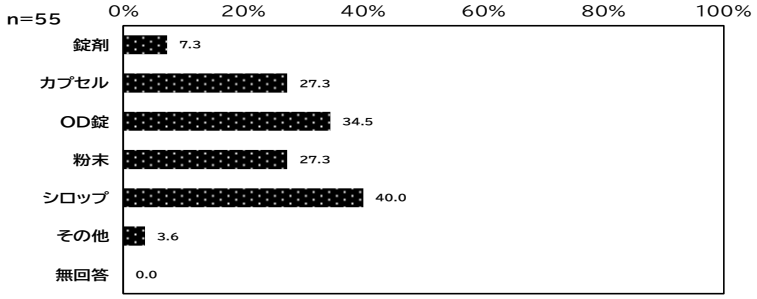

※「その他」の内容のうち、主に以下のものが挙げられた。
・徐放製剤

図表 2-90　外用剤の内訳（「外用剤」を回答した施設、複数回答）

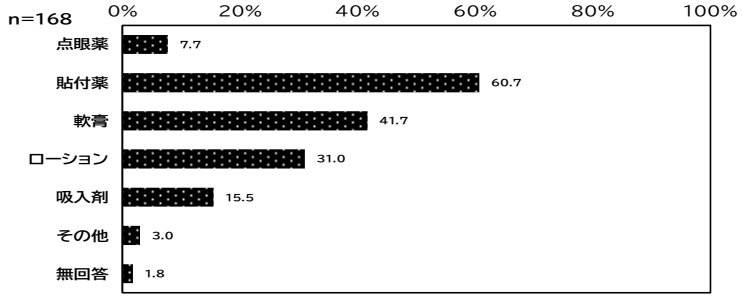

※「その他」の内容のうち、主に以下のものが挙げられた。
・要冷品
・点鼻薬

施設調査（保険薬局）の結果⑯

＜後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい患者の特徴＞（報告書p89）

○全ての薬局に対して、後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい患者の特徴（複数回答）を尋ねたところ、「初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者」と回答した施設が74.4%で最も多かった。次いで「後発医薬品を使用していたが先発医薬品への変更を希望した患者」（62.2%）、「複数回にわたり後発医薬品への変更を説明したが、後発医薬品への変更を希望しなかった患者」（58.2%）であった。

また、最もあてはまるもの（単数回答）を尋ねたところ、「初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者」が32.0%で最も多かった。

図表 2-92　後発医薬品を積極的には調剤していない　・調剤しにくい患者の特徴

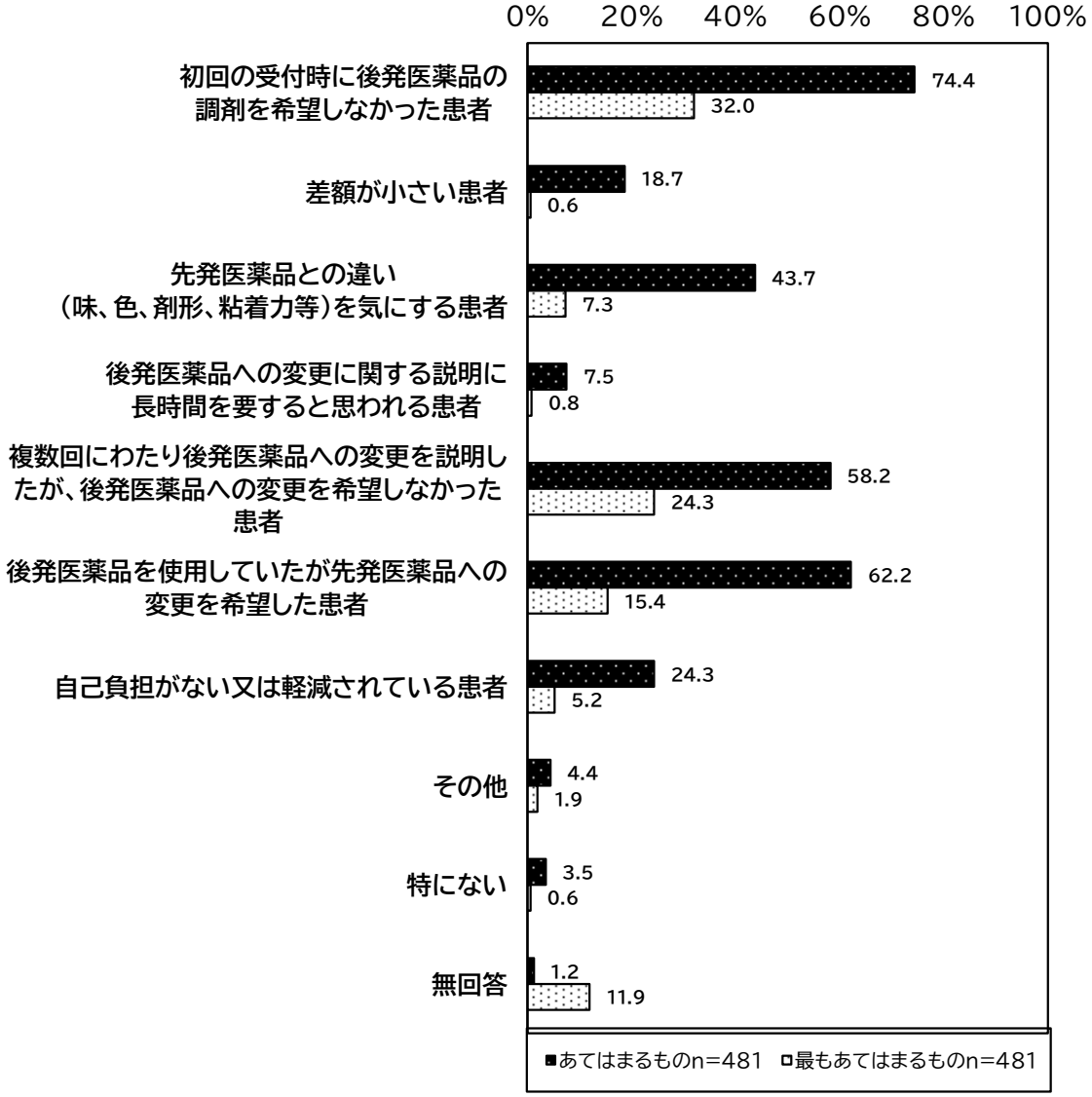

施設調査（保険薬局）の結果⑰

＜バイオ後続品に関する取組＞（報告書p93）

〇バイオ後続品に関する取組についてみると、「バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」が57.2%で最も多く、次いで「患者によって、バイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる」が21.8%、「全般的に、積極的にバイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる」が17.5%であった。

図表 2-98　バイオ後続品に関する取り組み（全体、バイオ後続品の備蓄が１品目以上の薬局）

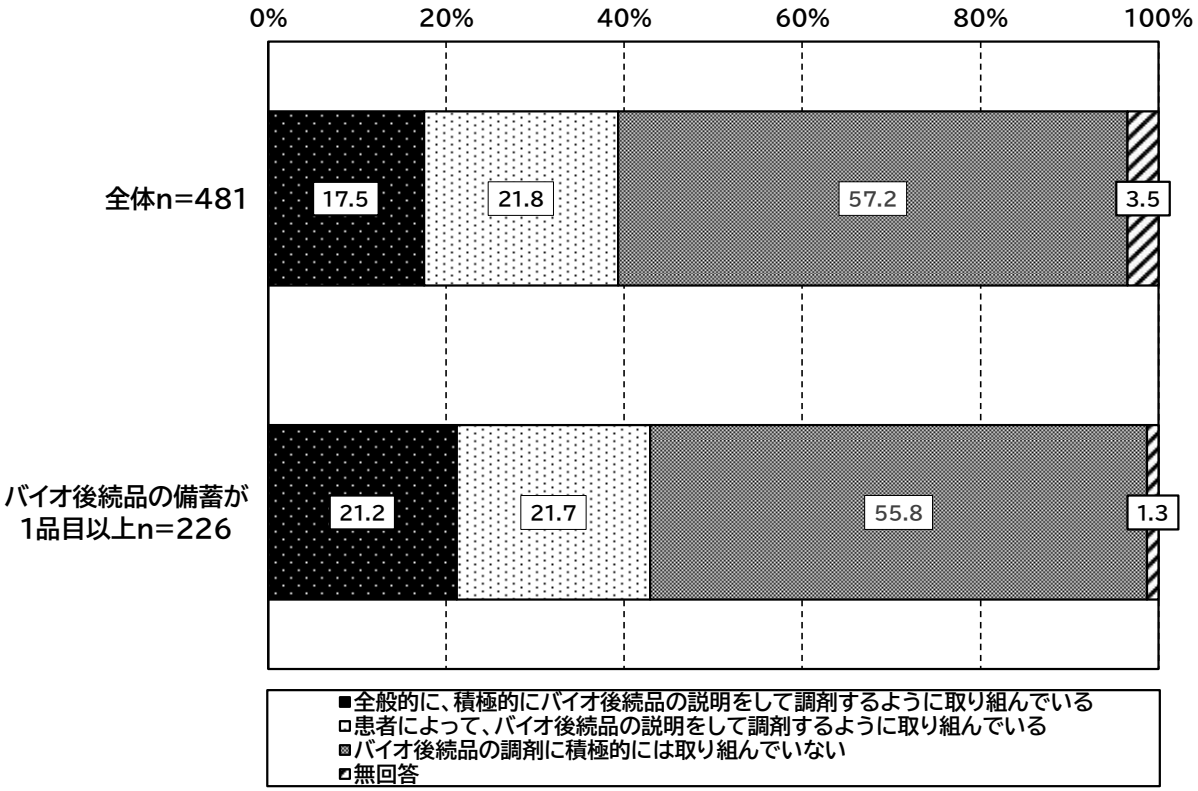

施設調査（保険薬局）の結果⑱

＜バイオ後続品を積極的に調剤しない理由＞（報告書p94,95）

○「バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」を回答した薬局（275施設）に対して、あまり積極的には調剤しない理由（複数回答）を尋ねたところ、「バイオ後続品の処方の対象となる患者がいない」が34.2%で最も多く、次いで、「バイオ後続品は、先発品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質・安全性・有効性を有するが同一ではないため」が18.9%であった。
また、最もあてはまるもの（単数回答）を尋ねたところ、同様に「バイオ後続品の処方の対象となる患者がいない」が30.2%で最も多かった。

図表 2-99　バイオ後続品を積極的に調剤しない理由
（「バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」を回答した薬局、
あてはまるもの（複数回答）・最もあてはまるもの（単数回答））

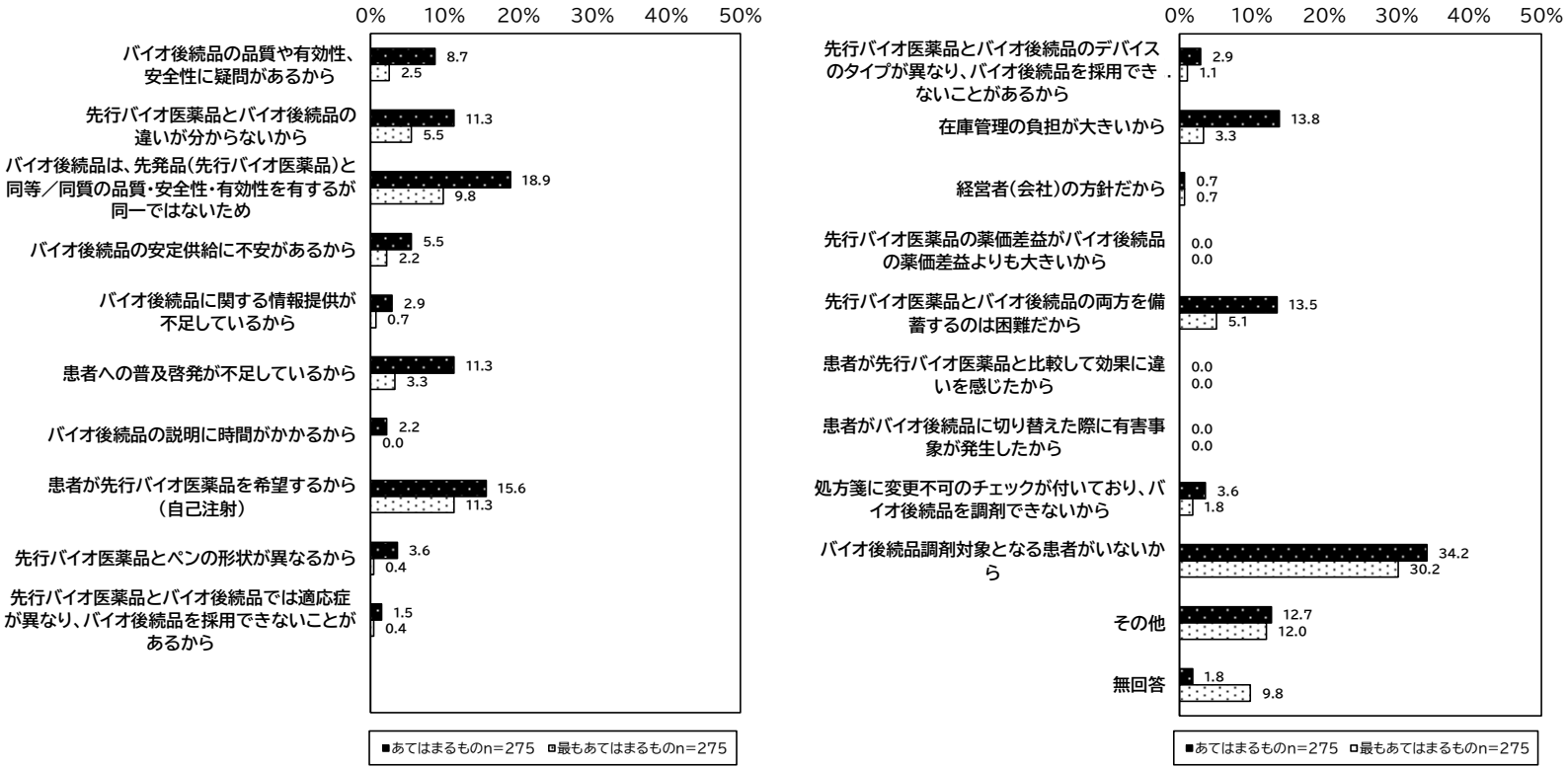

施設調査（保険薬局）の結果⑲

＜最新の医薬品の納入状況等＞（報告書p104）

〇最近の医薬品の納入状況（令和4年11月1日時点）についてみると、「医薬品の納品までに時間がかかる」が81.7%で最も多かった。次いで「処方薬が必要量準備できず、不足医薬品を後日患者に届ける業務が頻発している」が（66.7%）であった。

図表 2-111　最近の医薬品の納入状況（複数回答）

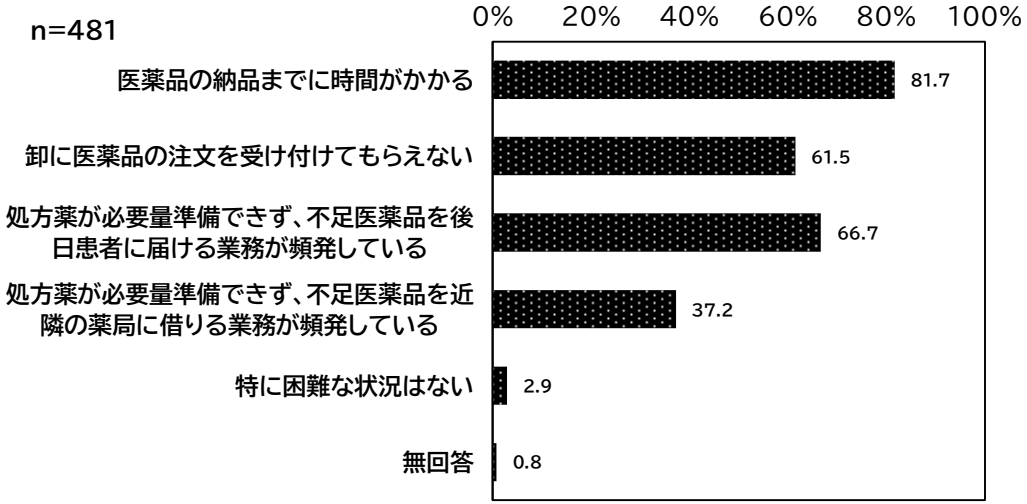

図表 2-112　（参考　令和3年度調査）最近の医薬品の納入状況（複数回答）

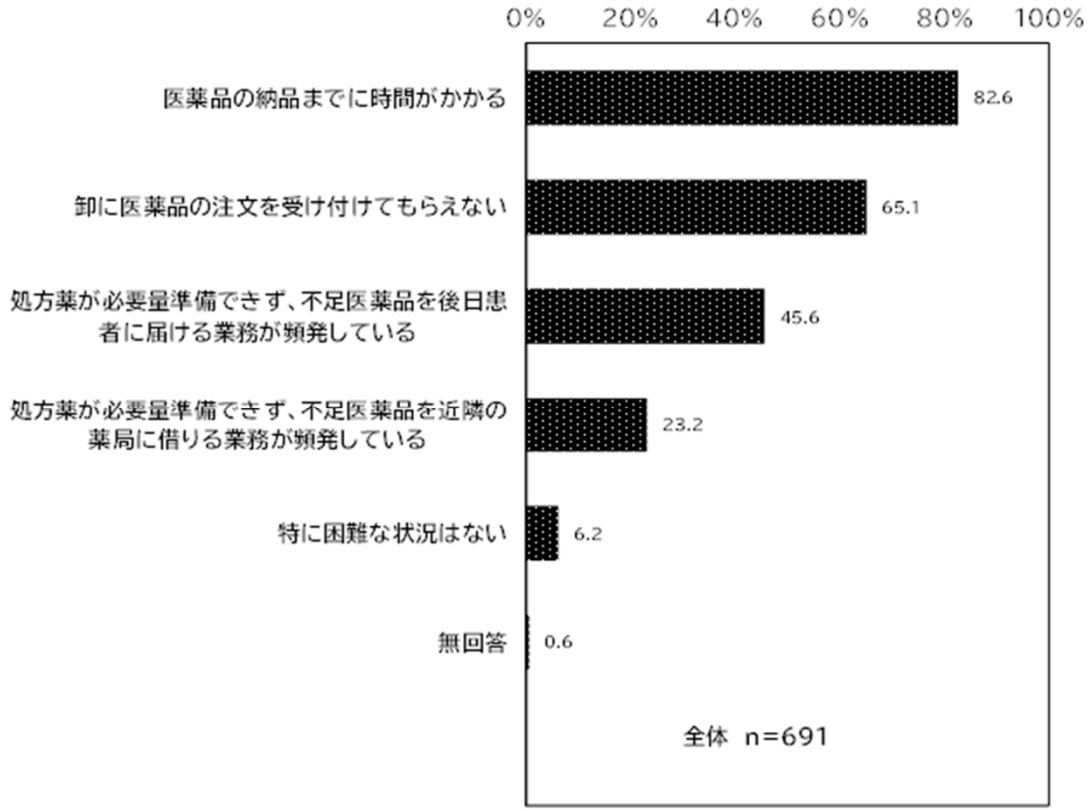

施設調査（保険薬局）の結果⑳

＜薬局の開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進める上で必要な対応＞（報告書p109）

薬局の開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進める上で必要な対応としてあてはまるもの（複数回答）を尋ねたところ、「後発医薬品に関する安定供給体制の確保」が86.1%で最も多かった。最もあてはまるもの（単数回答）を尋ねたところ、「後発医薬品に関する安定供給体制の確保」が48.0%で最も多かった。

図表 2-120　薬局の開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進める上で必要な対応

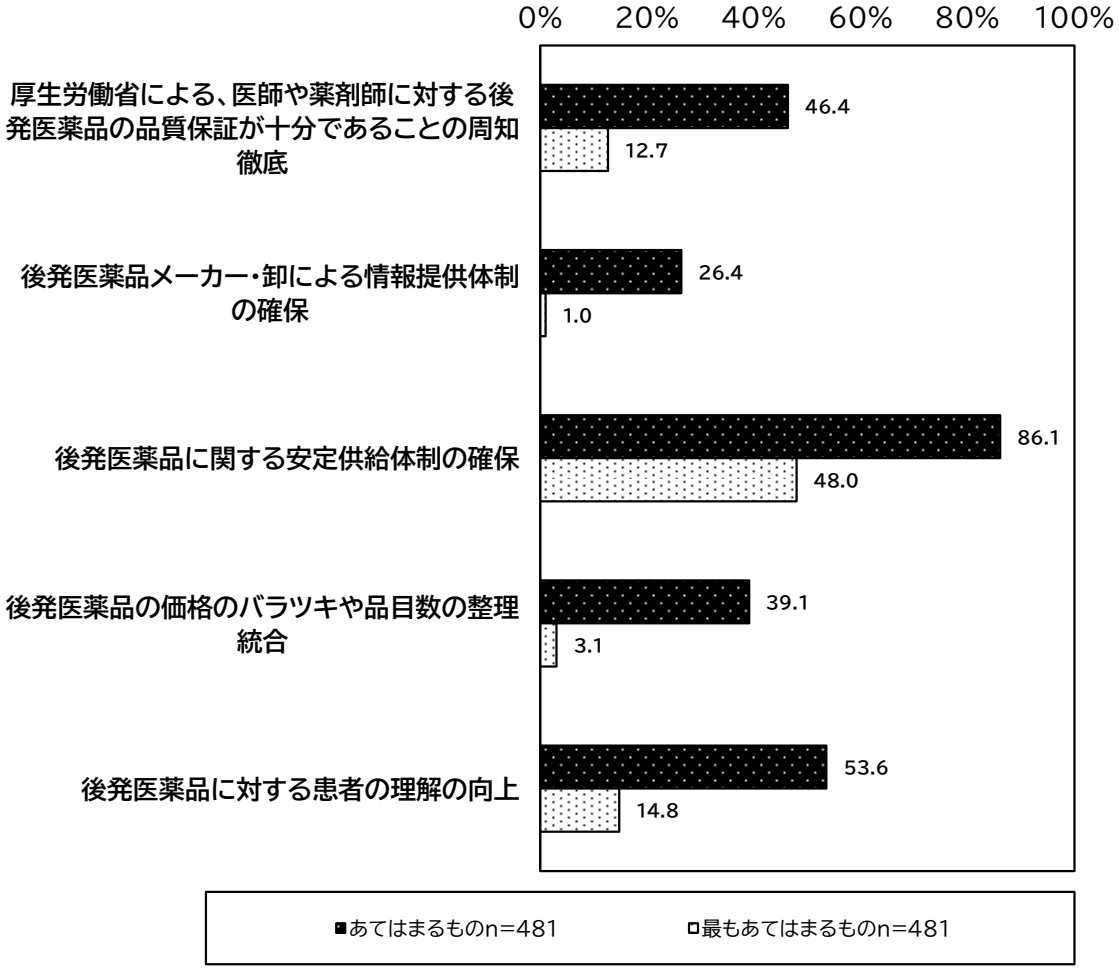

※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
・薬価の上昇。
・変更不可をなくす。
・一般名処方を基本とすること。

施設調査（医療機関）の結果①

＜生活習慣病治療のための処方日数＞（報告書p140～142）

○生活習慣病処方対象患者の処方日数については以下のとおりである。

図表 3-28　糖尿病　処方日数

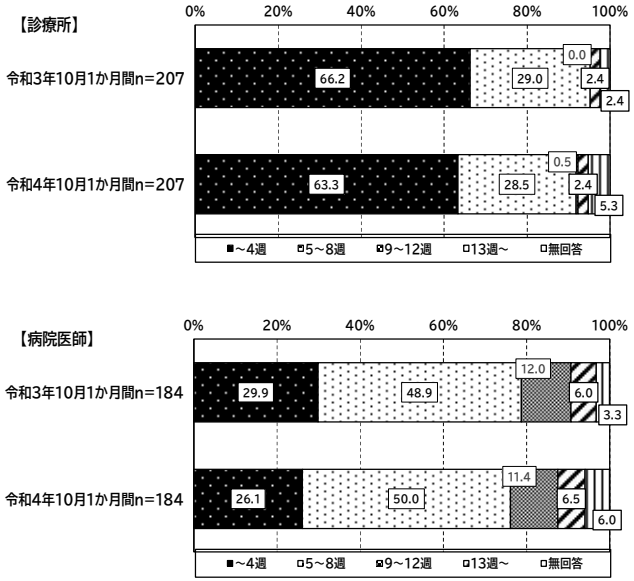

図表 3-29　高血圧症　処方日数

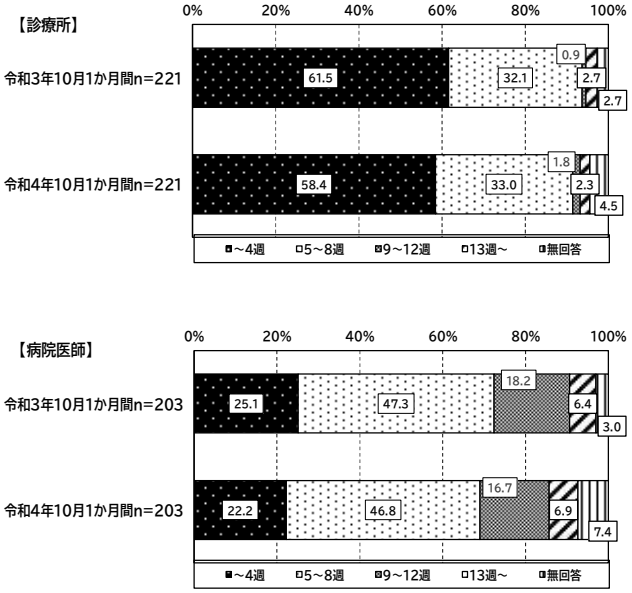

図表 3-30　脂質異常症　処方日数

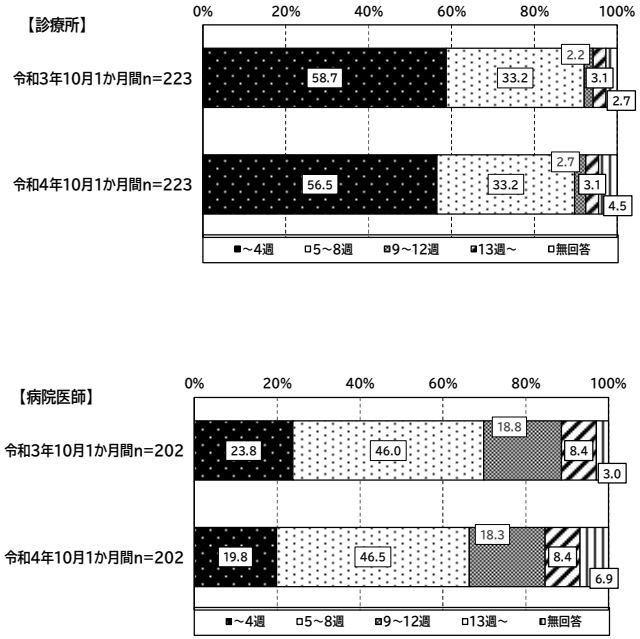

施設調査（医療機関）の結果②

＜病院における後発医薬品の備蓄品目数の分布＞（報告書p148,154）

○診療所における後発医薬品の備蓄品目数の分布についてみると、1品目～49品目が最も多かった（46.2%）。
○病院における後発医薬品の備蓄品目数の分布についてみると、300品目～499品目が最も多く（43.0%）、次いで200品目～299品目が多かった（20.4%）。

図表 3-38　診療所における後発医薬品の備蓄品目数の分布
（備蓄品目数が1以上の場合）

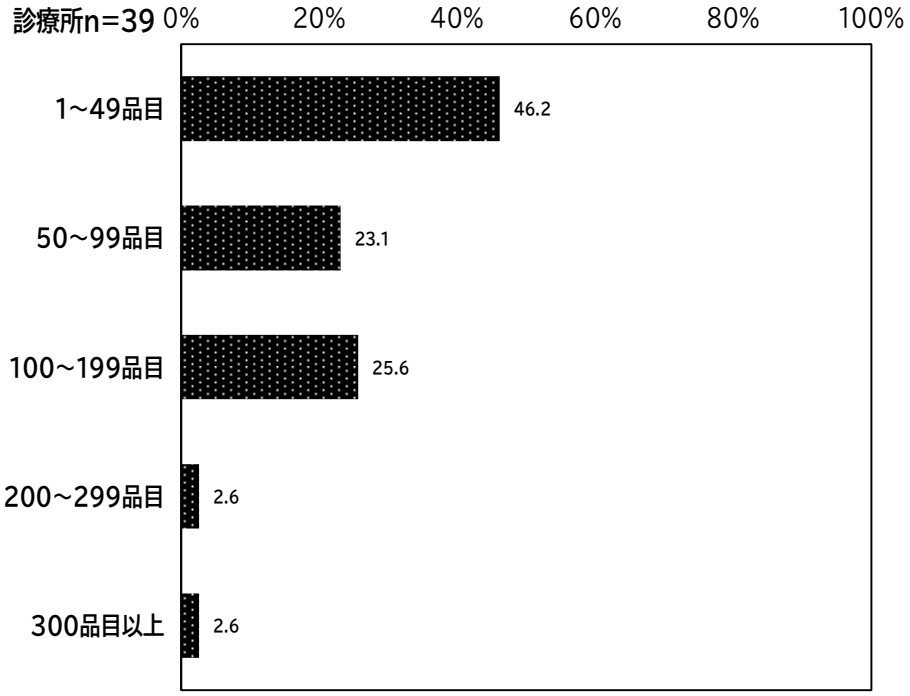

図表 3-45　病院における後発医薬品の備蓄品目数の分布
（病院全体）（備蓄品目数が1以上の場合）

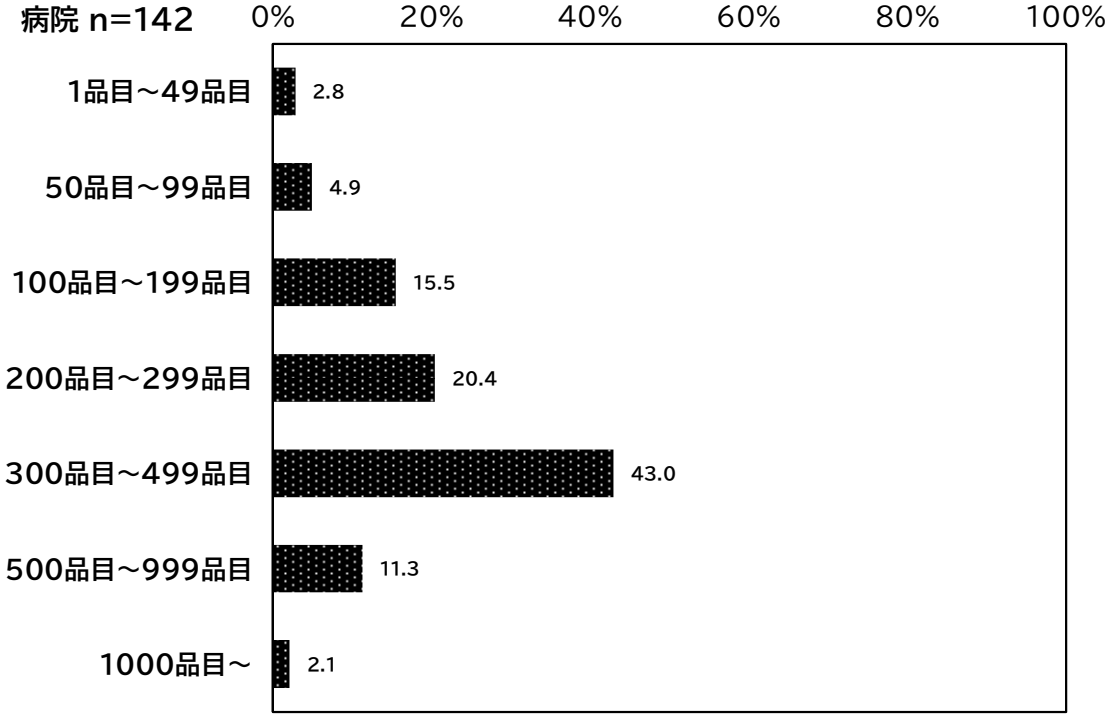

施設調査（医療機関）の結果③

＜病院における医薬品の備蓄品目数＞（報告書p156）

〇令和4年11月1日時点での病院における医薬品の備蓄品目数についてみると、内服薬は平均537.2品目で、このうち後発医薬品が占める割合は38.5%であった。外用薬は平均166.2品目で、このうち後発医薬品が占める割合は26.4%であった。注射薬は310.1品目で、このうち後発医薬品が占める割合は26.9%であった。

図表 3-48　病院における医薬品の備蓄品目数　（令和４年11月1日）

		①調剤用医薬品（全品目）	②うち後発医薬品	②/①
内服薬	平均値	537.2	206.7	38.5%
	標準偏差	376.1	175	
	中央値	472	189	40.0%
外用薬	平均値	166.2	43.9	26.4%
	標準偏差	106.6	29.5	
	中央値	137	39	28.5%
注射薬	平均値	310.1	83.3	26.9%
	標準偏差	238.1	79.3	
	中央値	250	70	28.0%
合計	平均値	1,013.50	333.8	32.9%
	標準偏差	626.4	256.3	
	中央値	859	302	35.2%

図表 3-49（参考　令和3年度調査）病院における医薬品の備蓄品目数

		①調剤用医薬品（全品目）	②うち後発医薬品	②/①
内服薬	平均値	452.2	156.2	34.60%
	標準偏差	249.9	98.5	
	中央値	392	146	37.20%
外用薬	平均値	159.8	39.2	24.50%
	標準偏差	105.6	27.2	
	中央値	133	35	26.30%
注射薬	平均値	281.1	65.6	23.30%
	標準偏差	214.9	59.2	
	中央値	182	43	23.60%
合計	平均値	893.1	261.1	29.20%
	標準偏差	530.7	169.4	
	中央値	710	240	33.80%

施設調査（医療機関）の結果④

＜病院における後発医薬品調剤割合の分布（診療報酬算定上の数値）＞（報告書p159）

〇病院における後発医薬品調剤割合（診療報酬算定上の数値；令和4年8月～10月の月当たり平均値）は、「90%以上」が34.8%と最も多かった（令和3年：36.3%）

図表 3-52　病院における後発医薬品調剤割合の分布（診療報酬算定上の数値）
（令和３年８月～10月、令和４年８月～10月）

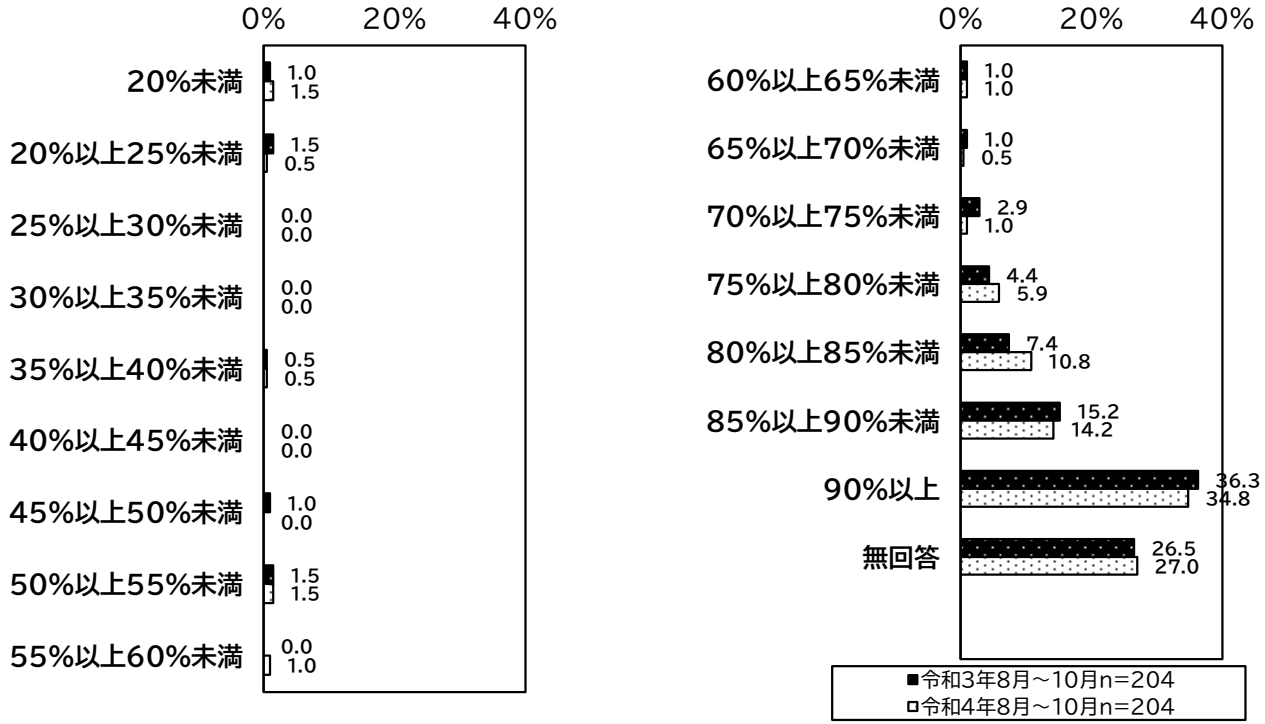

施設調査（医療機関）の結果⑤

＜診療所における後発医薬品使用割合の分布＞（報告書p160）

〇診療所（有床診及び院外処方5%未満の無床診）における後発医薬品使用割合（数量ベース；令和4年8月～10月の月当たり平均値）は、「90%以上」が38.1%と最も多く、次いで「20%未満」が16.7%であった。

図表 3-54　診療所における後発医薬品使用割合の分布（新指標、数量ベース ）
（有床診及び院外処方5%未満の無床診）
（令和３年８月～10月、令和４年８月～10月）

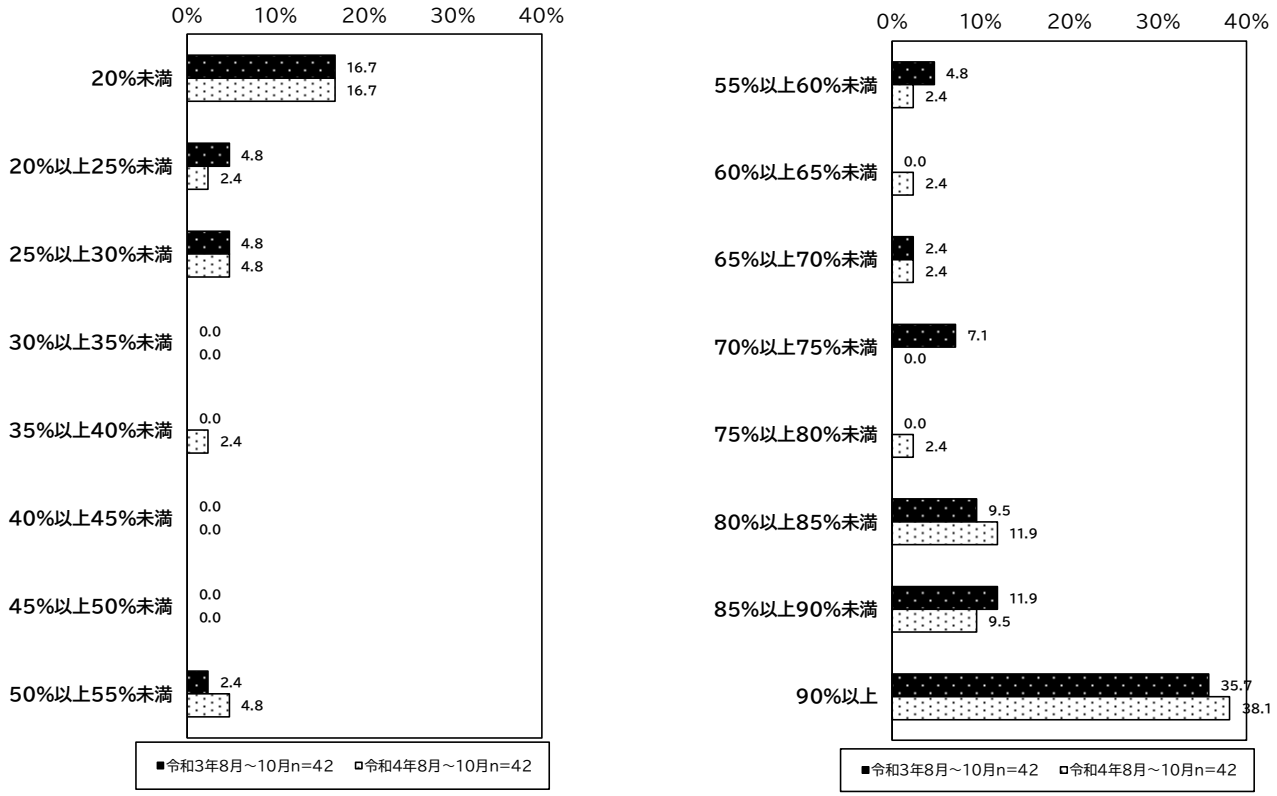

施設調査（医療機関）の結果⑥

＜入院患者に対する後発医薬品の使用・採用状況＞（報告書p169,170）

○入院患者に対する後発医薬品の使用状況についてみると、有床診療所では「後発医薬品を積極的に使用」が30.0%、「後発医薬品を積極的には使用していない」が25.0%であった。
　また、病院では「後発医薬品を積極的に使用」が62.7%、「後発医薬品を積極的には使用していない」が3.9%であった。

図表 3-68　入院患者に対する後発医薬品の使用・採用状況　（単数回答）

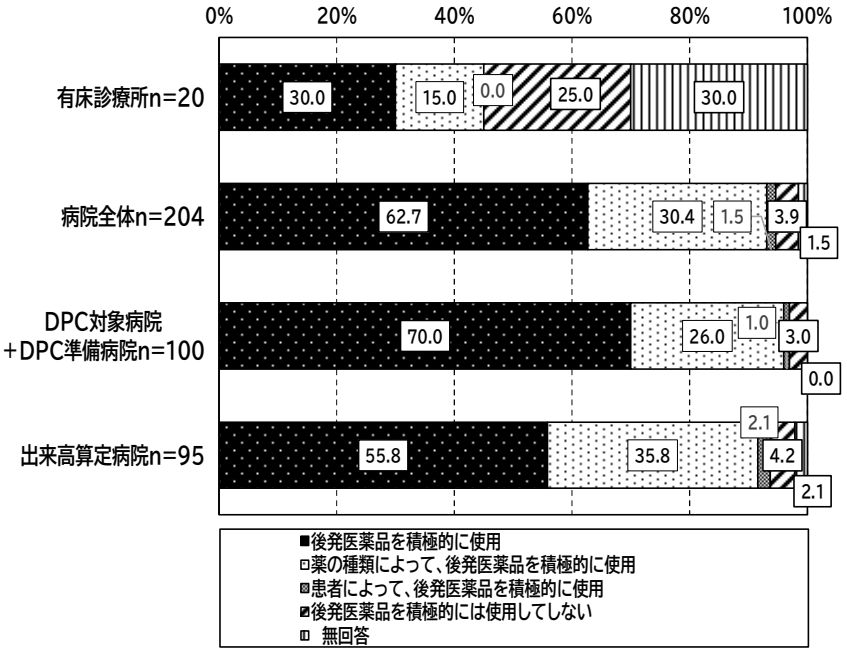

図表 3-69　（参考　令和３年度調査）入院患者に対する後発医薬品の使用・採用状況　（単数回答）

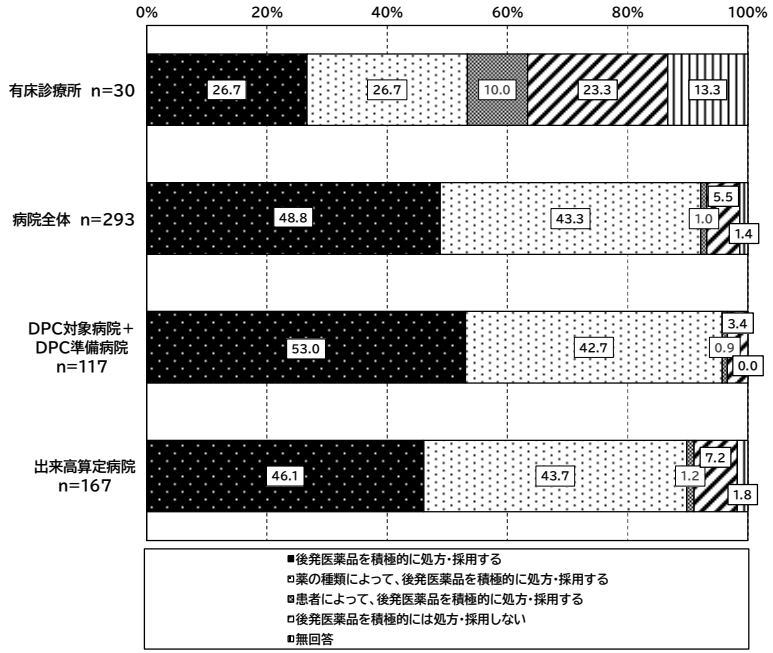

施設調査（医療機関）の結果⑦

＜先発医薬品を指定する場合の理由＞（報告書p195）

○先発医薬品を指定する場合の理由についてみると、院外処方5%以上の診療所では「患者が先発医薬品を希望するから」が85.1%であった。院外処方箋を発行している病院の医師では「患者が先発医薬品を希望するから」が73.8%であった。

図表 3-97　先発医薬品を指定する場合の理由

（院外処方5%以上の診療所、院外処方箋を発行している病院の医師、
令和４年４月以降「変更不可」欄にチェックした経験のある場合）
（複数回答）

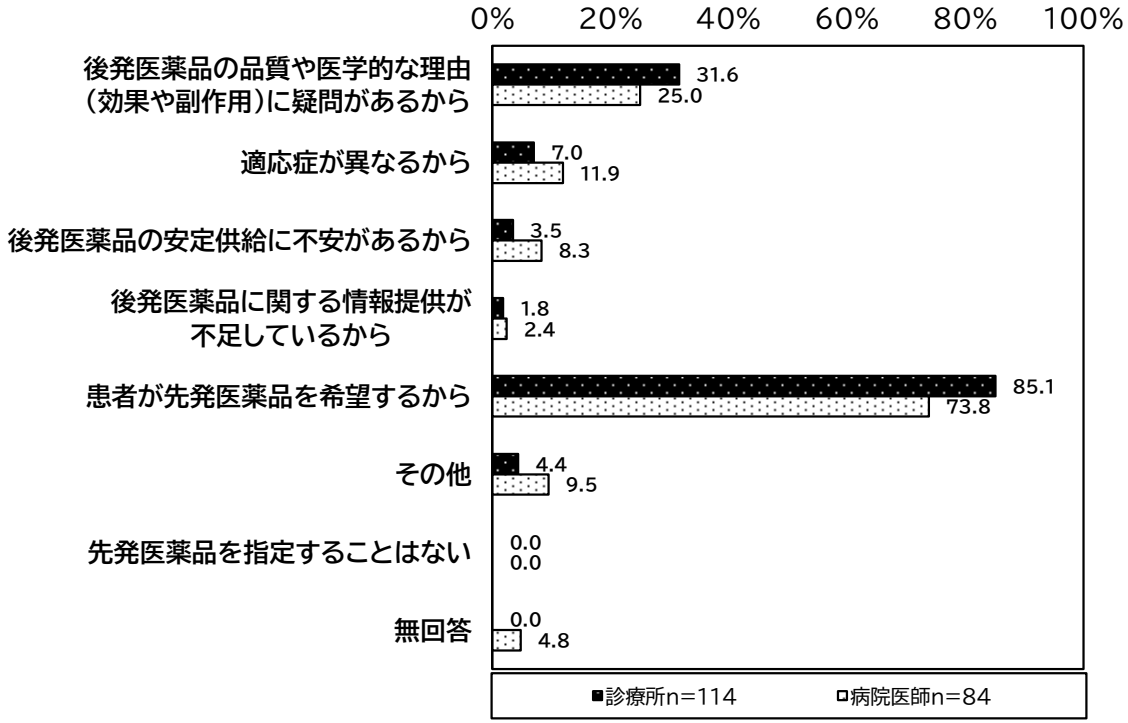

※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
病院医師：
・副作用発現のため。
・外用剤の混合時分離や不安定性などを危惧して。

施設調査（医療機関）の結果⑧

＜後発医薬品の銘柄を指定する場合の理由＞（報告書p199）

○後発医薬品の銘柄を指定する場合の理由についてみると、院外処方5%以上の診療所では「患者から希望があったから」、「後発医薬品の銘柄を指定することはない」が34.2%であった。病院医師では「後発医薬品の銘柄を指定することはない」が54.0%であった。

図表 3-102　後発医薬品の銘柄を指定する場合の理由
（院外処方5%以上の診療所、院外処方箋を発行している病院の医師）
（令和４年４月以降、「変更不可」欄にチェックした経験のある場合）（複数回答）

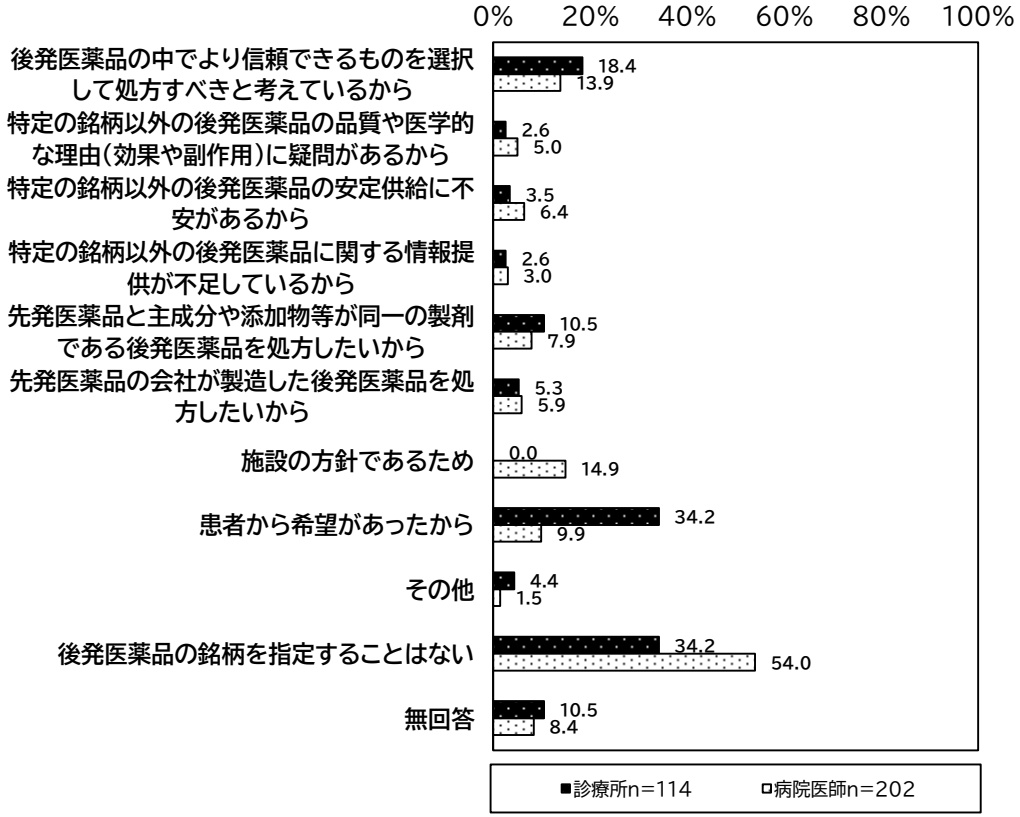

施設調査（医療機関）の結果⑨

＜一般名処方による処方箋発行の有無＞（報告書p203,204）

○一般名処方による処方箋発行の有無についてみると、院外処方5%以上の診療所では「発行している」が71.0%、「発行していない」が7.8%であった。病院医師では「発行している」が67.8%、「発行していない」が24.8%であった。

図表 3-107　一般名処方による処方箋発行の有無
（院外処方5%以上の診療所、院外処方箋を発行している病院の医師）

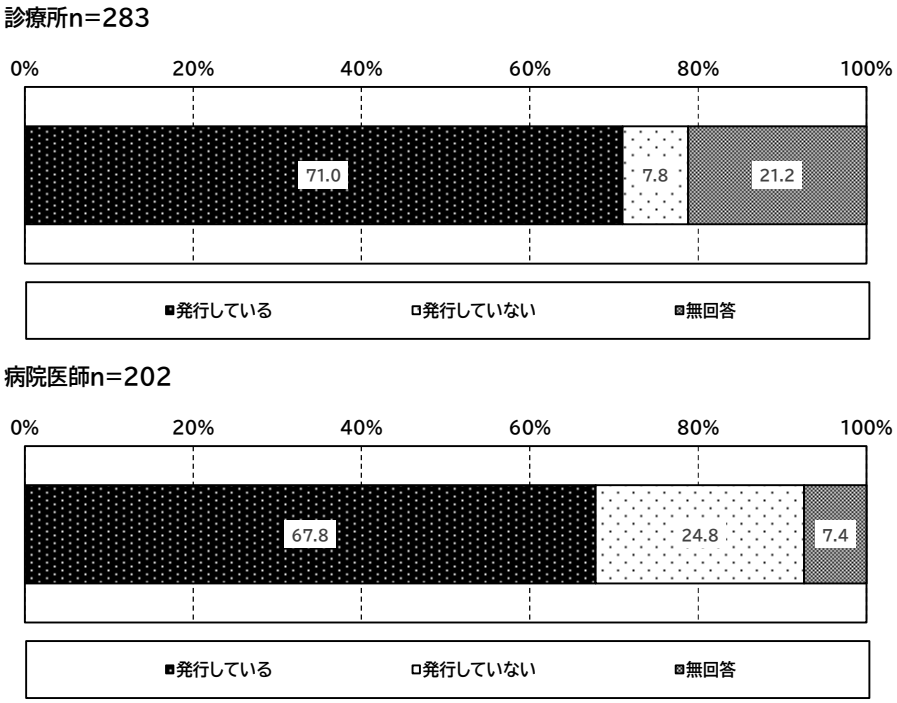

図表 3-108　（参考　令和３年度調査）一般名処方による処方箋発行の有無
（院外処方5%以上の診療所、院外処方箋を発行している病院の医師）

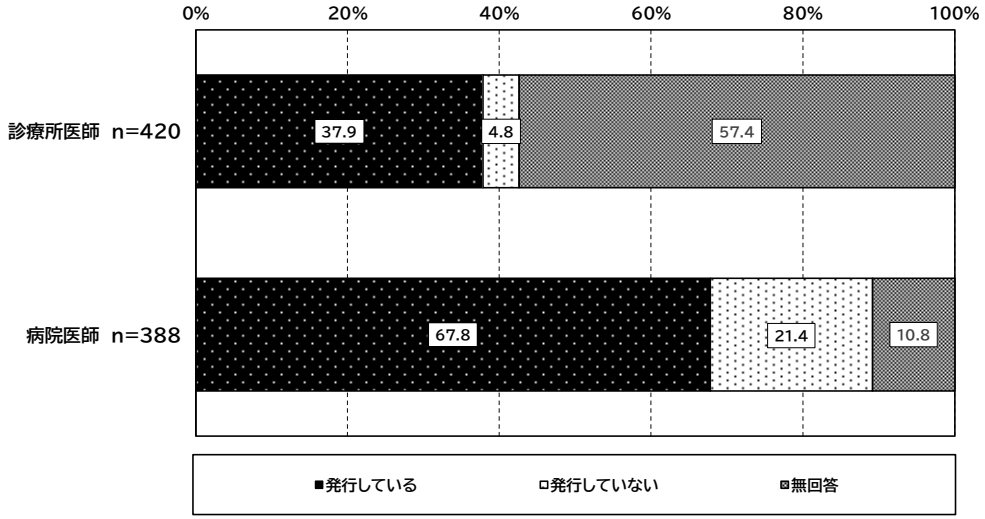

施設調査（医療機関）の結果⑩

＜今現在の後発医薬品に対する不信感＞（報告書p222,223）

〇今現在の後発医薬品に対する不信感の有無についてみると、「ある」の割合は診療所が50.1%、病院が81.4%、病院医師が51.5%であった。

図表 3-126　今現在の後発医薬品に対する不信感の有無（単数回答）

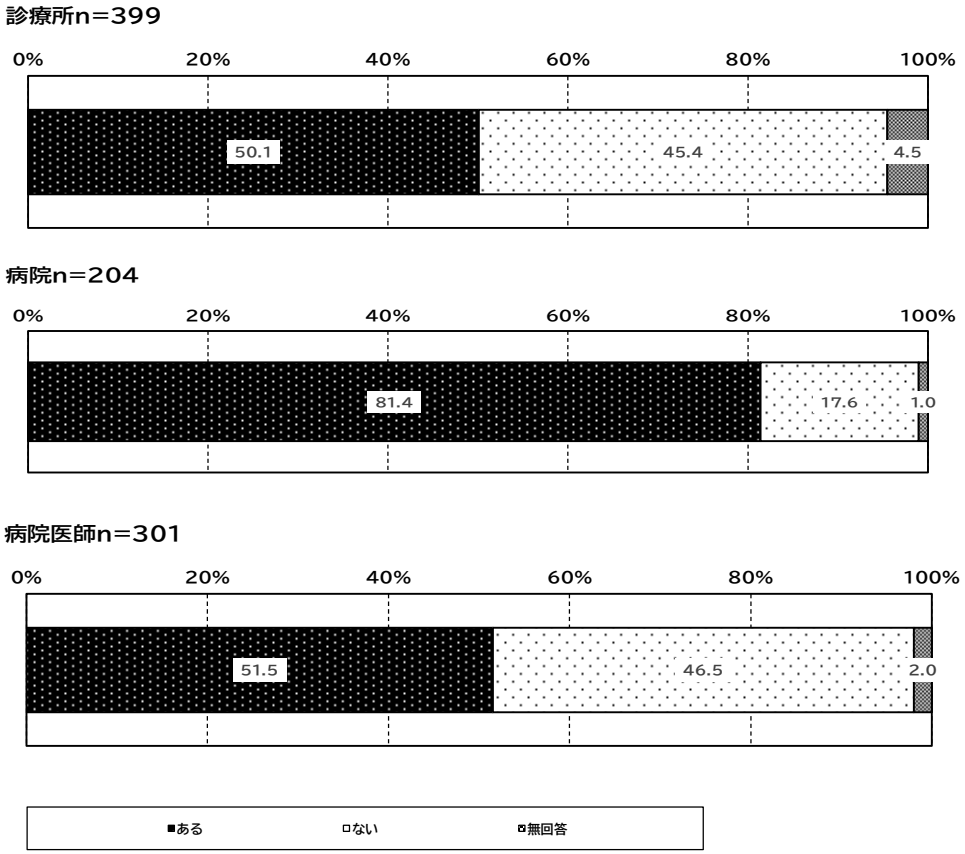

図表 3-127　（参考　令和3年度調査）

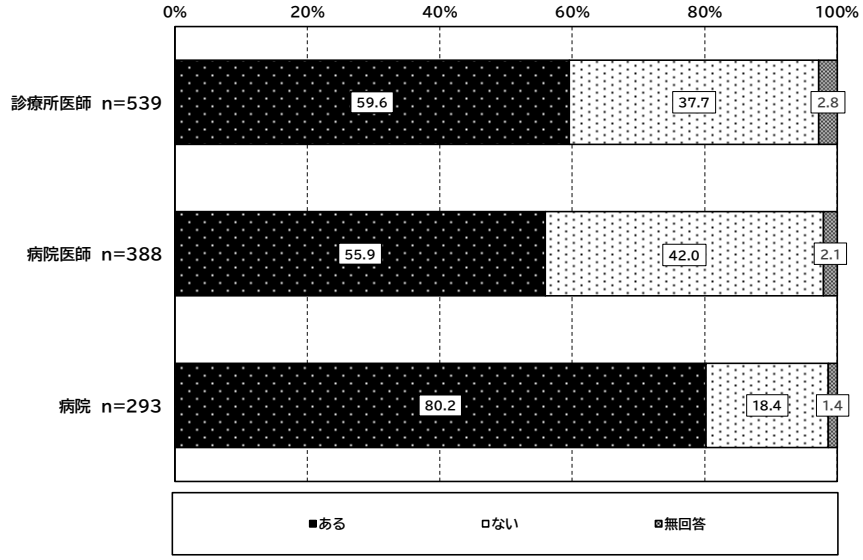

（参考　令和2年度調査）

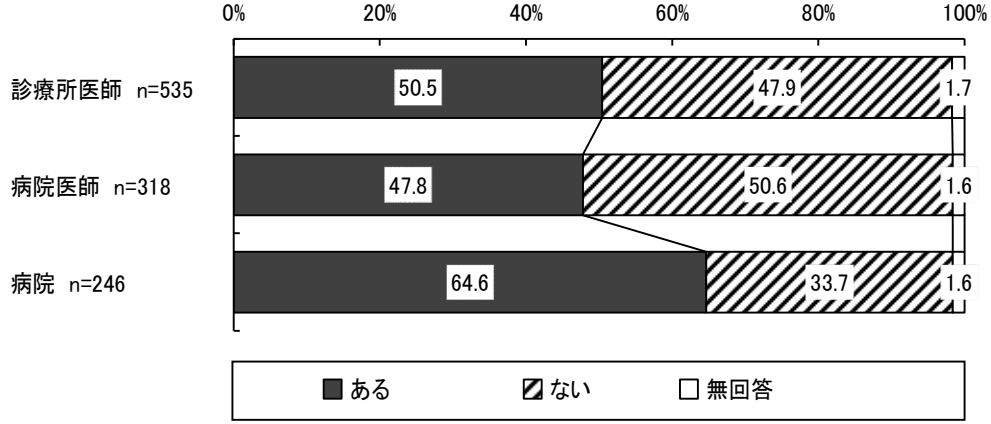

施設調査（医療機関）の結果⑪

＜後発医薬品の処方を進めるための環境＞（報告書p226,227）

〇どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いか（複数回答）を尋ねたところ、診療所では「厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底」が59.6%、「後発医薬品に関する安定供給体制の確保」が62.2%であった。

〇病院医師では、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底」が65.8%、「後発医薬品に関する安定供給体制の確保」が65.8%であった。

図表 3-130　どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いか（複数回答）

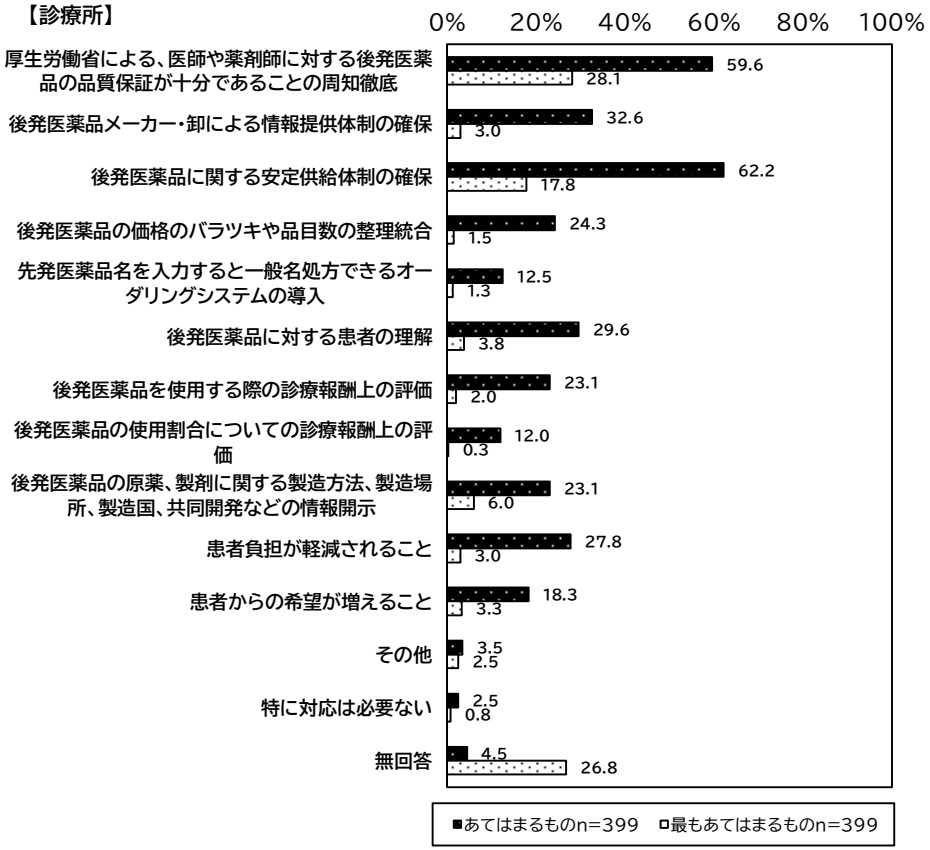

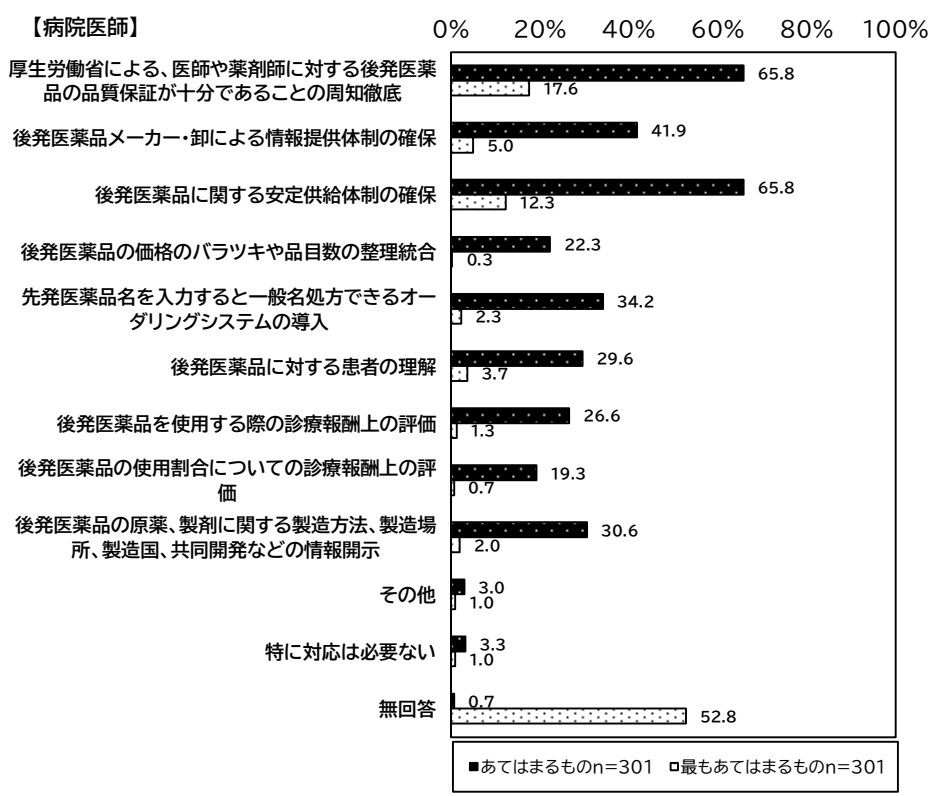

施設調査（医療機関）の結果⑫

＜バイオ後続品の採用に関する考え方＞（報告書p238）

○病院全体でみると、「品質や有効性、安全性に疑問がないバイオ後続品は積極的に採用する」が23.0%であった。「バイオ後続品が発売されているものは積極的には使用する」等、条件付きで積極的に使用する選択肢5つを合わせると73.5%であった。

図表 3-140　バイオ後続品の採用に関する考え方

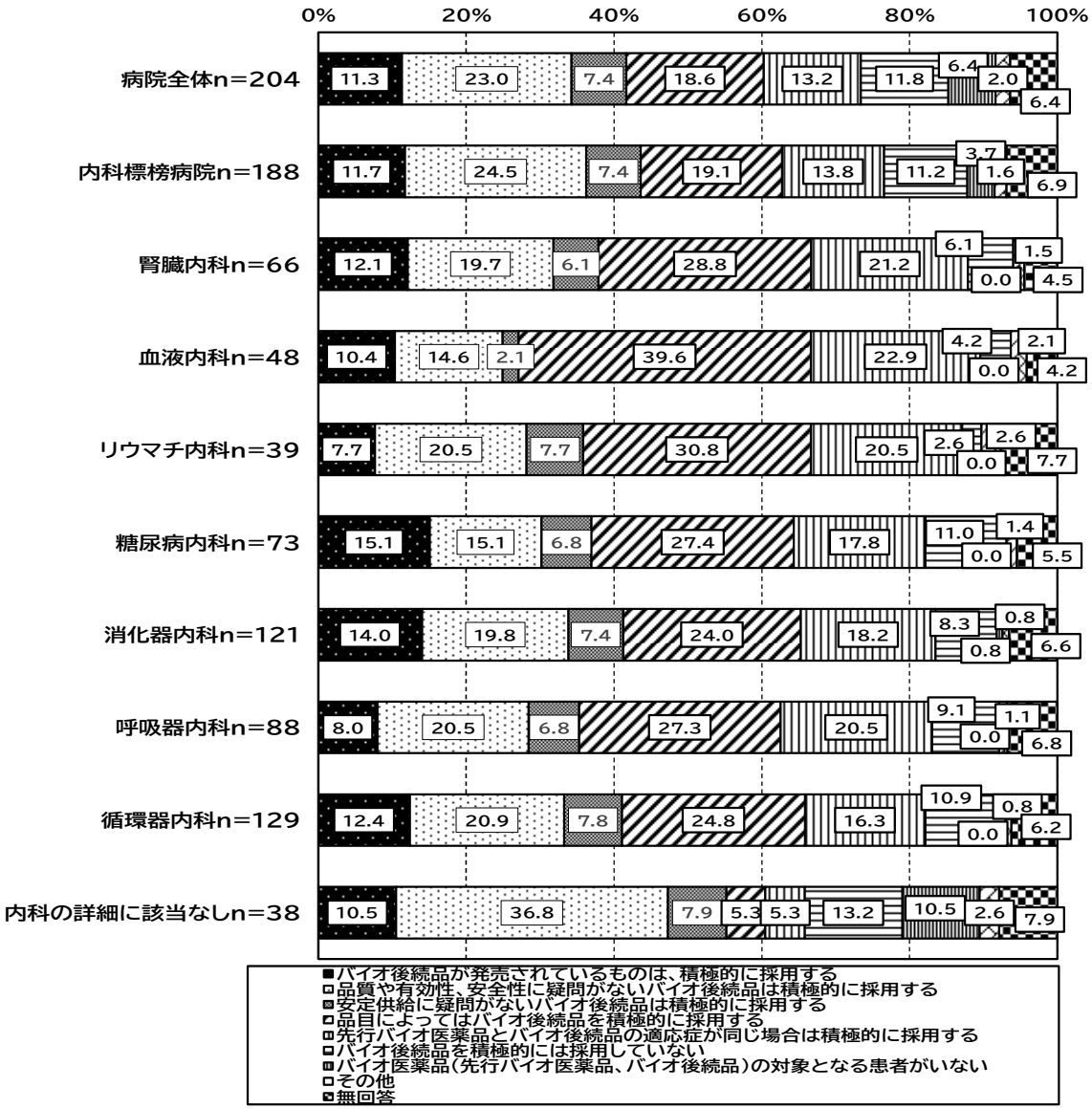

施設調査（医療機関）の結果⑬

＜バイオ後続品を積極的には使用していない理由＞（報告書p240）

○バイオ後続品を積極的には使用していないと回答した病院（24施設）のうち、その理由をみると、「診療科からの要望がないから」が41.7%、「バイオ後続品の安定供給に不安があるから」が29.2%であった。

図表 3-143 バイオ後続品を積極的には使用していない理由（複数回答）

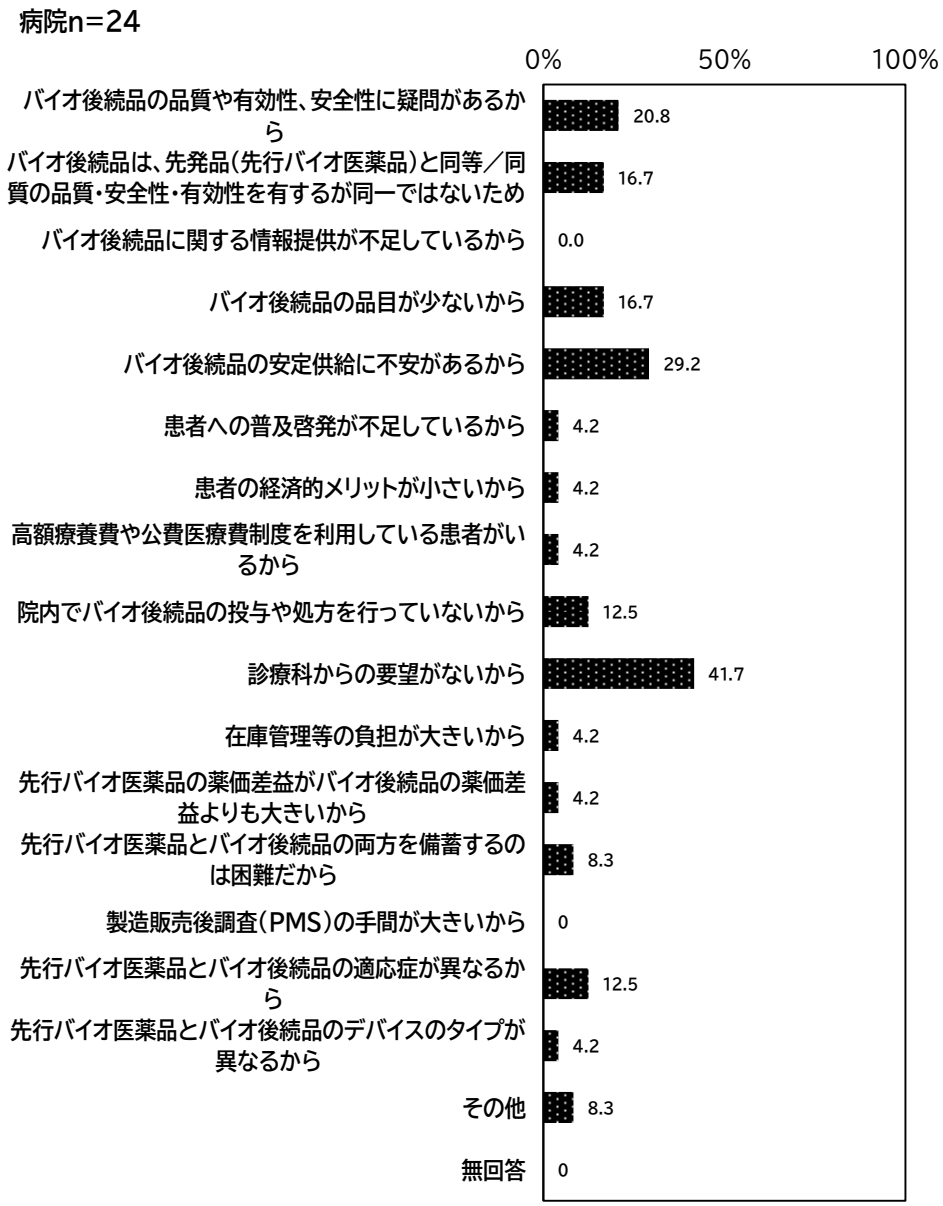

施設調査（医療機関）の結果⑭

＜病院医師における、加算の新設によるバイオ後続品の使用の変化等＞（報告書p276）

〇バイオ後続品の院外処方箋を発行している場合、令和4年診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、バイオ後続品の使用件数が増えたか尋ねたところ、増えた場合が12.8%であった。

〇　バイオ後続品の件数が増えていない場合、その理由を尋ねたところ「対象の注射薬が対象となる患者がいないから」が50.0%で最も多かった。

図表 3-198　バイオ後続品導入初期加算の使用件数が増加したか
（バイオ後続品の院外処方箋を発行している場合）

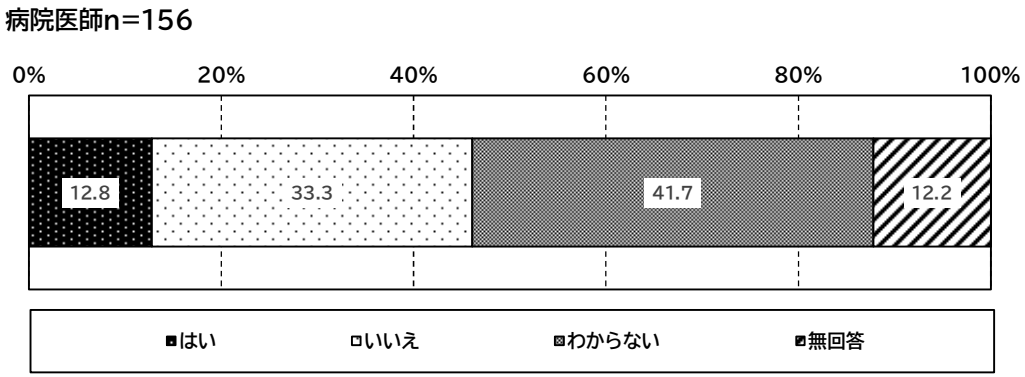

図表 3-199　バイオ後続品導入初期加算の使用件数が増えない理由
（バイオ後続品の件数が増えていない場合、複数回答）

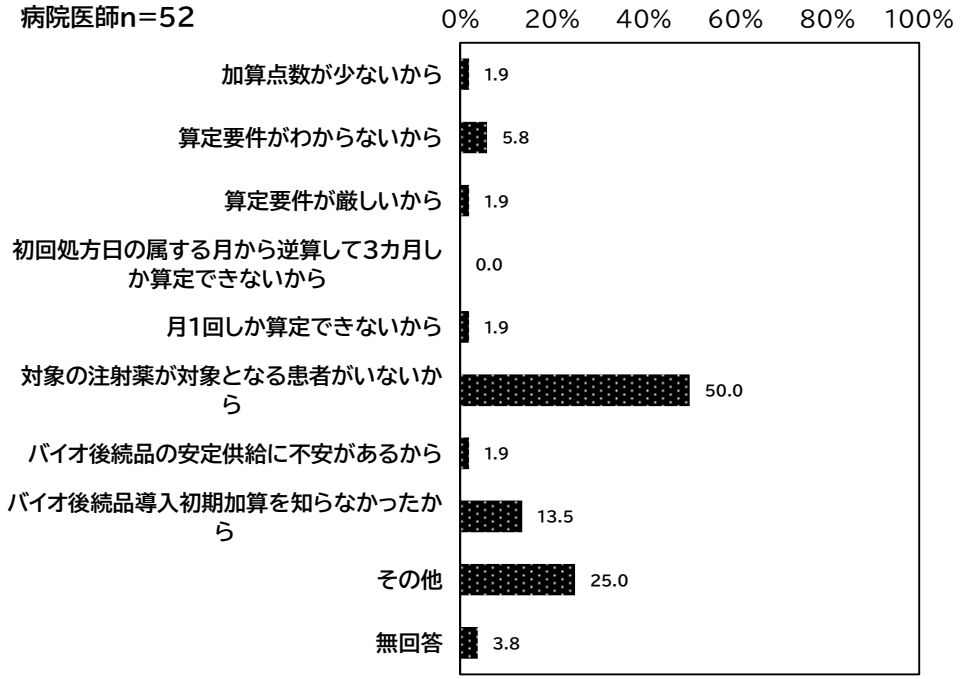

施設調査（医療機関）の結果⑮

＜ 後発医薬品に関する対応（診療所、病院、病院医師）＞（報告書p305）

○後発医薬品の供給不安に関する対応について、診療所では「保険薬局と在庫状況や使用に関する情報交換を行った」が31.3%、「同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、代替のための後発医薬品の調達を行った 」が30.3%であった。

○病院では、「後発医薬品を別の後発医薬品に採用品目の見直しを行った」が75.5%、「後発医薬品メーカーや卸から供給に関する情報の収集を行った」が71.6%であった。

○病院医師では「同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、代替のための後発医薬品の調達を行った」が47.2%、「同一成分の後発医薬品の入手が困難なため、同一成分の先発医薬品の調達を行った」が33.6%であった。

図表 3-231　後発医薬品に関する対応（診療所、病院、病院医師）　（複数回答）

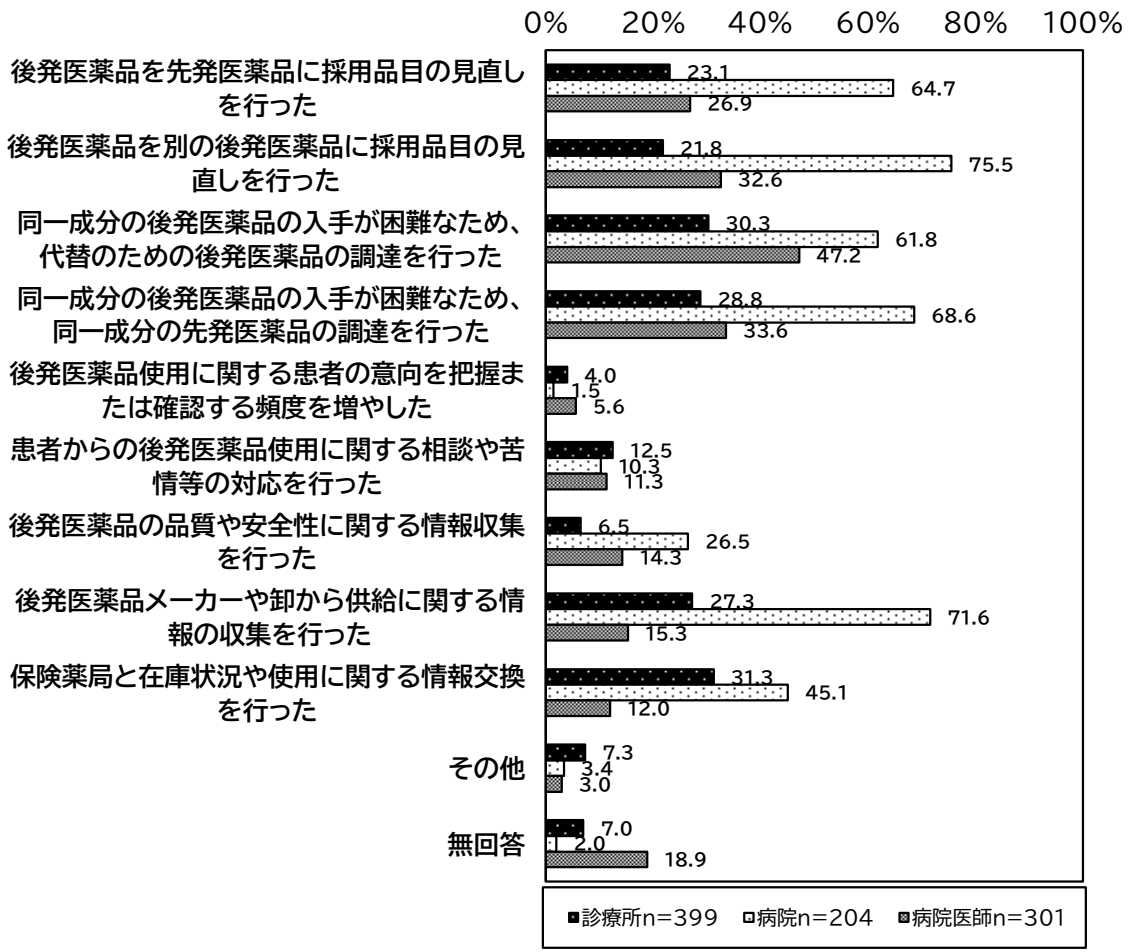

患者調査の結果①

＜ジェネリック医薬品に関する使用意向（自己負担との関係 ）＞（報告書p316）

○医療費の自己負担があった人（466人）に対して、ジェネリック医薬品に関する使用意向を尋ねたところ、「少しでも安くなるのであれば使用したい」が44.8%と最も多く、次いで「いくら安くなるかにかかわらず、使用したい」が26.2%であった。

図表 4-18　ジェネリック医薬品に関する使用意向（自己負担との関係 ）
（医療費の自己負担があった人、性別）

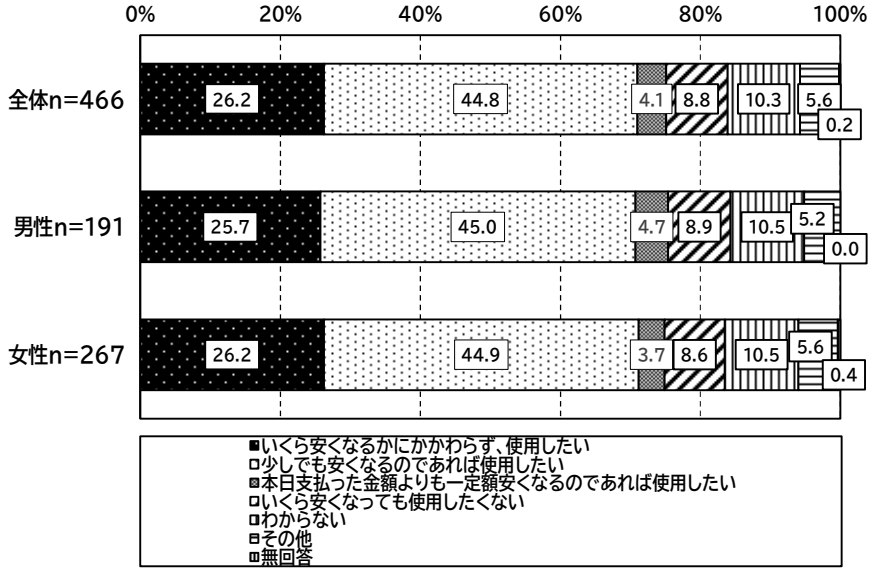

※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
・既にジェネリック医薬品を使用している。
・薬によってはジェネリック医薬品に変えてもよい。
・安全かどうかによる。
・使用感、味によっては変更してもよい。

＜参考＞

（報告書p374）図表5-18 【同WEB調査】

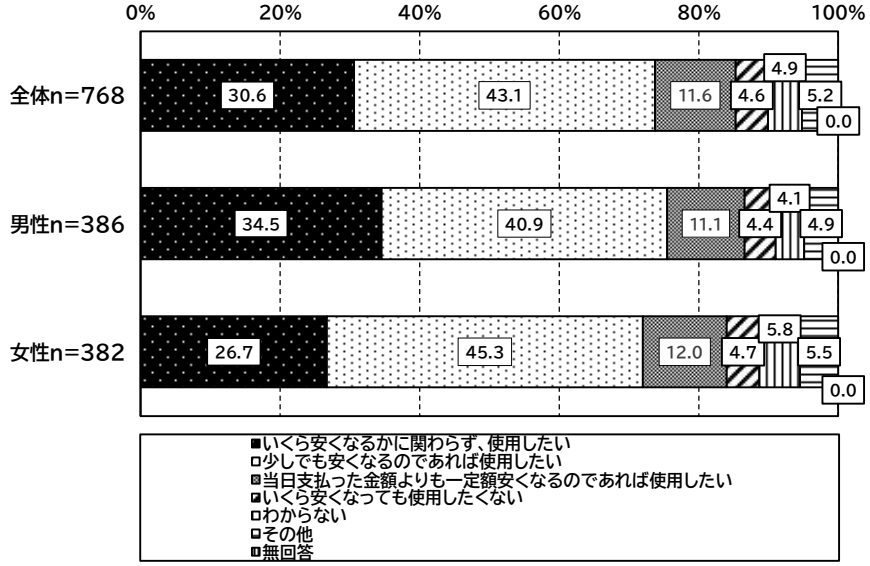

※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
・既にジェネリック医薬品を使用している。
・薬による。

患者調査の結果②

＜ジェネリック医薬品がいくら安くなっても使用したくない理由＞（報告書p319）

○「いくら安くなっても使用したくない」と回答した人（41人）に対して、ジェネリック医薬品がいくら安くなっても使用したくない理由を尋ねたところ、「ジェネリック医薬品の効き目（効果）や副作用に不安があるから」が70.7%で最も多く、次いで「使いなれたものがよいから」が51.2% であった。

図表 4-22　ジェネリック医薬品がいくら安くなっても使用したくない理由
（「いくら安くなっても使用したくない」と回答した人、複数回答）

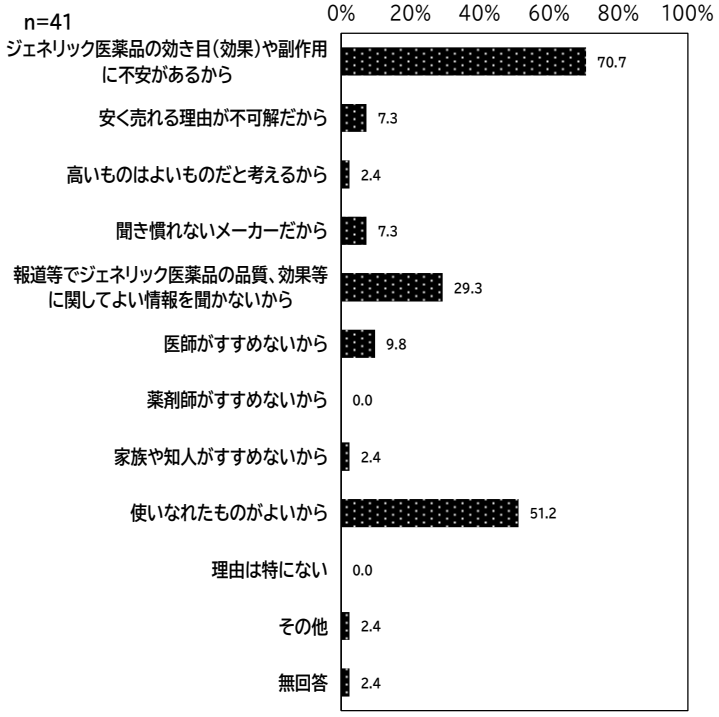

＜参考＞

（報告書p377）図表5-22【同WEB調査】

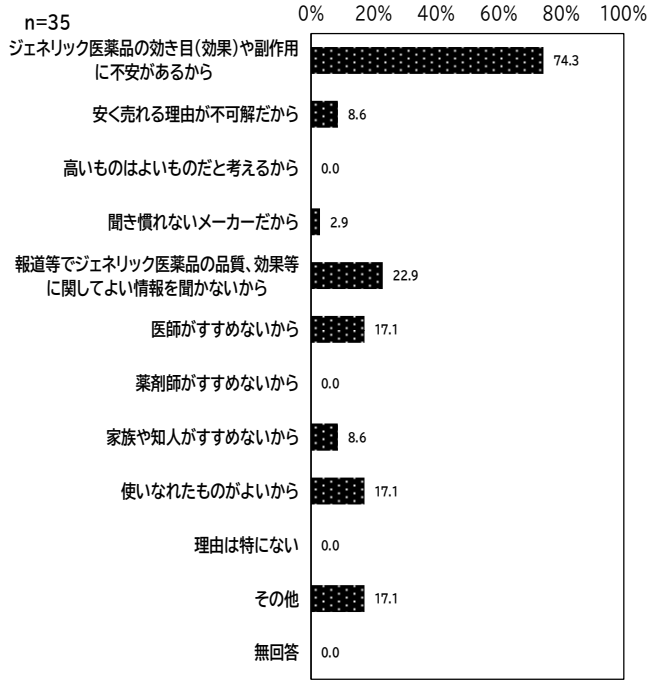

※「その他」の内容のうち、主なものは以下のとおり。
・先行薬と全く同じ効果があるとは思えないから。
・子供に飲ませるものだから。

患者調査の結果③

＜バイオ後続品　（バイオシミラー）の認知度（性別）＞（報告書p346）

○バイオ後続品（バイオシミラー）という名称を知っているか尋ねたところ、「知っている」が13.4%。「知らない」が86.2%であった。

※バイオ後続品（バイオシミラー）とは、国内で既に承認されたバイオテクノロジー応用医薬品と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品。

図表 4-51　バイオ後続品　（バイオシミラー）の認知度（性別）

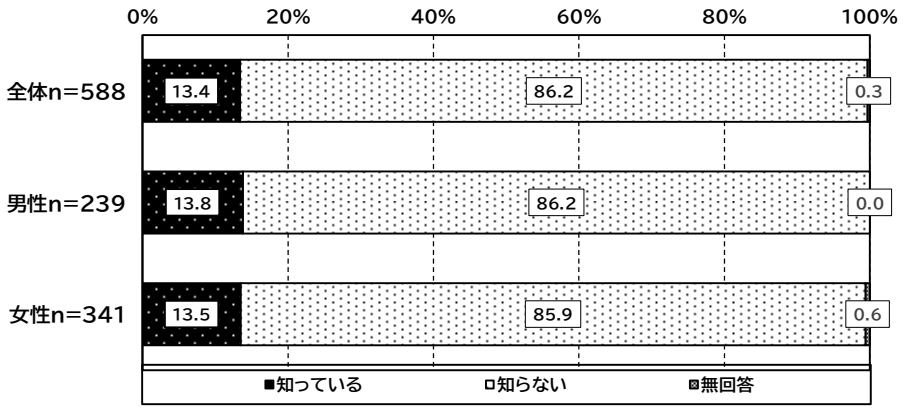

＜参考＞
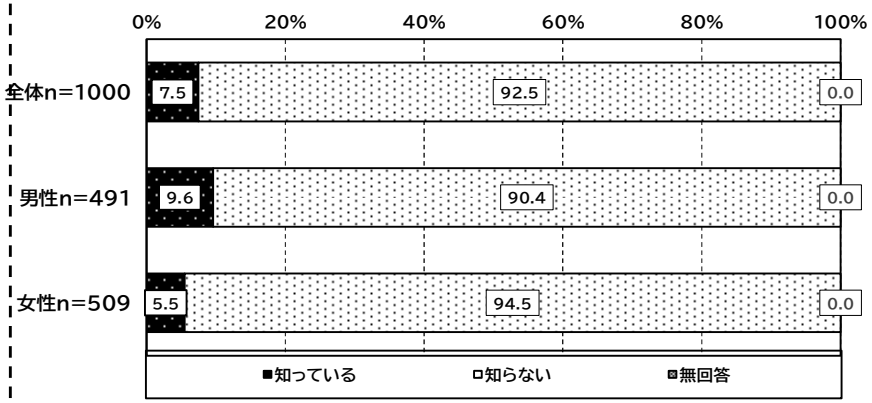
（報告書p400）図表5-51【同WEB調査】